北区 くらしのガイド

令和8・9年度版（2026～2027）























北区役所　〒114-8508　北区王子本町1-15-22

Web　https://www.city.kita.lg.jp

区web

区長あいさつ



みなさまには、日頃から北区政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新しく北区民となられたみなさま、北区へようこそ。 北区では、ブランディングメッセージ「きたいを超える 東京北区」のもと、区民のみなさまとともに、人と人との温かなつながりや豊かな地域資源を生かしながら、「きたい」を超えるまちづくりを進めています。これから始まる北区での毎日が、笑顔と発見にあふれたものになることを願っています。

このたび発行する「北区くらしのガイド」には、各種手続きや相談窓口をはじめ、健康・福祉・子育て・防災など、毎日のくらしに役立つ情報を掲載しています。また、公園や図書館、商店街、博物館・記念館、スポーツ施設、子育て支援施設、健康づくりの取組、四季折々のイベントなど、北区の多彩な魅力も紹介しています。ぜひ日々のくらしの手引きとしてご活用ください。

結びに、本誌の発行にあたり、ご協力いただきました広告掲載事業者のみなさまに心より感謝申し上げます。

令和8年10月

北区長　やまだ　加奈子

東京都北区紋章

（昭和27年7月1日告示第44号）
「北」の字を図案化して、円形に翼形を付し、力強くダイナミックで飛躍するわが区の将来を表徴しています。

区の木・花

［昭和47年12月25日選定］



区の木
さくら
「バラ科サクラ属」



区の花
つつじ
「ツツジ科ツツジ属」

コミュニケーション・マーク

City of Kita

（平成8年4月3日告示第75号）
「さくら」の花びらで北区のイニシャル「K」をデザインしたもので、「花いっぱいの北区」をイメージしています。北区のイメージを明るいさくら色に転換させるものです。また、輪のつながりは「交通」のネットワーク、そして区民、企業、区を訪れる人々と区のコミュニケーションや交流を表し、さらに、さくらの開花は、春の息吹、「誕生」をイメージさせます。

友好都市



山形県酒田市



もしぇのん・あののん



群馬県甘楽郡甘楽町



かんらちゃん



群馬県吾妻郡中之条町



なかのん

海外：北京市西城区（中華人民共和国）／ウォルナットクリーク市（米国）

今、話題の東京ノース

ようこそ北区へ

北区ってこんなまち!

所在地

桜の名所としても有名な北区は東京都の北部に位置し、荒川区・足立区・板橋区・文京区・豊島区と隣接しています。面積：20.61平方キロメートル。
（東京23区中第11位）



人口・世帯数

（令和8年7月1日現在）　※（　）は外国人住民人口（内数）

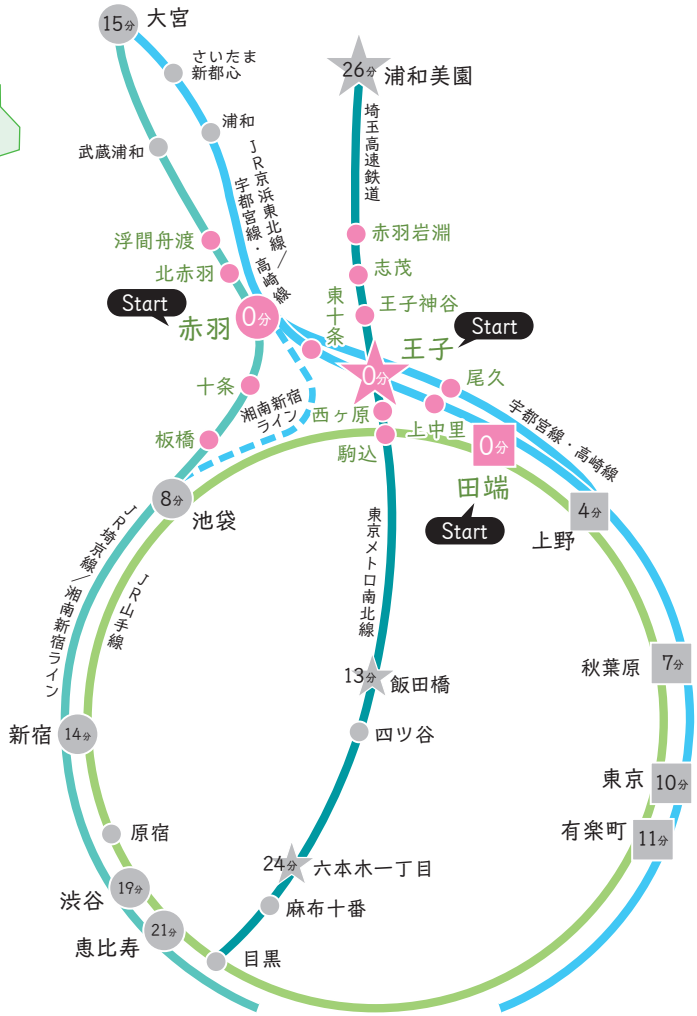
男 …… 183,656
(18,455)

女 …… 186,272
(18,238)

総人口 …… 369,928
(36,693)

世帯数 …… 218,747

アクセス



※所要時間は、快速等を利用

住みやすい街・北区

JRの駅数が23区で最多の

11駅

他にも東京メトロの駅数が5駅、都電荒川線の停留所が6カ所と区内ほぼ全域で徒歩10分圏内にあります。

北区に住み続けたいと感じる定住意向者が

91%!

通勤先・通学先までの所要時間が1時間未満の人が全体の

86%

都心部へのアクセスの良さも抜群。

（令和7年度北区民意識・意向調査結果より）

きたいを超える

「魅力発見のまち」



公園

北区には生活を楽しくする公園がたくさん！さくらやバラ、あじさいの名所、遊具のある公園などさまざまな公園を楽しんでみてください。



旧古河庭園



神谷公園



飛鳥山公園（飛鳥の小径）



デザインマンホール

東京都が実施する「デザインマンホール蓋を観光資源として活用したPR事業」により、現在区内7カ所にデザインマンホール蓋を設置しています。



清野とおる



のらくろ



しぶさわくん



リヴェルン



赤羽台



浮間桜草



荒川放水路
通水100周年記念

十条銀座商店街

上十条二丁目、十条仲原一丁目

北区最大の店舗数を誇る十条銀座商店街は、品ぞろえや安さでも定評があります。アーケードの中は、いつも買い物客でにぎわっています。





ミステリーウォーク



中央図書館

約44万冊の蔵書、約500席の閲覧席などを備える。「赤レンガ図書館」と呼ばれ、モダンなデザインも人気。

赤羽一番街商店街

赤羽一丁目

古きよき昭和の香りただよう商店街。多くの人で賑わっています。



霜降銀座商店街

西ケ原一丁目

細い通りを挟んだお店には、生鮮品などの食材や日用品が豊富に並びます。春には西ケ原周辺を歩きながらの謎解き「名探偵★浅見光彦の住む街ミステリーウォーク」を開催しています。







荒川赤羽桜堤緑地、旧岩淵水門　志茂5-42-6付近

広々と開放感あふれる景色の中、家族でリフレッシュできる憩いのスポットです。国の重要文化財である旧岩淵水門は、「赤水門」の愛称で親しまれています。

東京北区ジェイトエル

十条駅前の新たなにぎわいの拠点として、さまざまなイベントを開催しています。

デジタル工作機器を使ったものづくりが出来るクリエイティブルームも完備しています。

バーベキュー場



荒川岩淵関緑地バーベキュー場





赤羽自然観察公園　炊事棟



荒川岩淵関緑地ドッグラン

リードを外してのびのびと愛犬を遊ばせることができます。（利用登録制。登録には条件があります。）



北（ほく）とぴあ

北区の産業振興と区民の文化の拠点として建設された区のシンボルです。館内には、ホールや各種会議室など多彩な施設が整っています。「北とぴあ演劇祭」や「北とぴあ国際音楽祭」など、北とぴあならではの催しも見どころ。



北とぴあ国際音楽祭



きたいを超える

「文化・芸術のまち」



芥川龍之介記念館 完成予想図（全体）

▶ 芥川龍之介記念館の開設に向けて

日本を代表する作家・芥川龍之介は、大正３年から亡くなる昭和２年まで田端１丁目に暮らしました。龍之介が居住し、多くの作品を生み出したまさにその地「北区田端」に芥川龍之介記念館を開館予定です。龍之介の生きた時代、創作を支えた雰囲気を「体感」できる書斎や趣向を凝らした庭を備えたこの施設は、2027年７月の完成を目指しています。

▶ 北区飛鳥山博物館

北区の歴史・自然・文化を知ることができる博物館。





▶ 紙の博物館

世界有数の「紙」専門の博物館。





▶ 渋沢史料館

日本に近代的経済社会の基礎を築いた渋沢栄一に関する資料を展示。



▶ 田端文士村記念館

田端 6-1-2　5685-5171　JR田端駅北口より徒歩２分

芥川龍之介、室生犀星らの文士や、板谷波山、小杉放庵らの芸術家が暮らした田端。企画展や催事を通してその功績やくらしぶりを紹介し、まちの魅力を発信しています。



企画展見学の様子



田端ひととき散歩の様子

▶ 文化芸術活動拠点ココキタ

閉校した中学校の教室をリノベーションし、ダンスに適した床を備え、音響機材や大型鏡も使える「スタジオ」や、アンプやドラムセットのある「音楽スタジオ」などがあります。プロ・アマ問わず文化芸術活動で北区を盛り上げる拠点となっています。



2-Hスタジオ１



4-E音楽スタジオ１

▶ 篠原演芸場

都内で貴重な大衆演劇の常設劇場として親しまれている老舗演芸場。



きたいを超える

「スポーツのまち」



▶ 日テレ・東京ヴェルディベレーザ

北区をホームタウンとする女子プロサッカーチームです。北区にある味の素フィールド西が丘をホームスタジアムとして戦っています。

サッカーファンならずとも、客席と距離が近いスタジアムで、サッカーの迫力を生で体験してみてはいかがでしょうか。

▶ 豊島五丁目グリーンスポーツ広場

令和5年9月、北区初となる400メートルトラック8コース、全天候型舗装の陸上競技場と少年野球場がオープンしました。インフィールド（陸上競技場の内側）は多目的広場としてラグビー・サッカー・少年野球などで利用できます。



▶ 元気ぷらざ温水プール

迫力満点のウォータースライダー、25mプール、子供用プールがある施設です。



区内スポーツ施設



▶ パノラマプール十条台



▶ 赤羽体育館

平成29年2月にオープンした区内3つ目となる体育館です。大小2つのアリーナやトレーニングルーム、弓道場、スタジオ、多目的室などを備えた総合体育館です。





▶ ハイパフォーマンススポーツセンター 味の素ナショナルトレーニングセンター

西が丘地区に日本初のトップレベル競技者用トレーニング施設として設置され、JOC・JPCや各加盟競技団体の強化指定選手・スタッフ等が利用しています。

味の素ナショナルトレーニングセンター・イーストには見学コースがあり、トップアスリートの練習の様子やその能力の凄さが体感できる展示などをガイドによるツアー形式で楽しめます（要予約）。



写真提供：独立行政法人日本スポーツ振興センター

きたいを超える

「子育てのまち」



清水坂公園

公園の地形を生かして造られた流れは、山間の渓流をイメージしています。夏の期間、全長150メートル、高低差10メートル、7カ所の出口からは毎分5トンの水（循環水）を放流しています。







音無親水公園

夏には水遊びをする子どもたちでいっぱいになります。流れの水は、ろ過後滅菌し、循環させています。

飛鳥山公園

遊具広場には大きいお城の遊具、砂場やブランコ、滑り台、動物や船の遊具のほかに、都電や機関車の展示もあります。王子駅からアスカルゴで飛鳥山を登ろう。





あすかパークレール（アスカルゴ）





プレーパーク

子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことにより自主性や創造性を育み大人も子どもも外遊びを通して触れ合いを深めるため実施する事業です。区内公園などで泥んこ遊び、水遊び、穴掘り、焚き火、かまど料理、釘刺し遊びなど自由に遊ぶことができます。

児童館（児童室・子どもセンター・ティーンズセンター・交流館）

乳幼児親子や子どもが自由に来館し、館内で遊んだり、子ども自身や子育てに関して、職員に相談したりすることができます。さまざまな行事やイベントなど子育て支援事業を行っていますので、お気軽にお越しください。



子育てひろば

おおむね3歳までの乳幼児とその保護者（これから子育てを始める親を含む）が集い、遊びながら、おしゃべりをしたり、子育ての悩みを相談したり、ゆっくりお過ごしいただくためのスペースです。



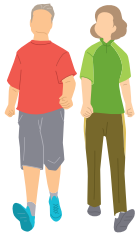
ほっこり～の北赤羽



いろむすび親子ひろば

きたいを超える

「健康・いきがいづくりのまち」



▶ 健康アプリ「あるきた」

日常生活の中で楽しみながら継続してウォーキングや健康づくりに取り組む総合アプリ。ウォーキングコースの制覇などによって貯めたポイントで景品の抽選に応募できます。



問い合わせ先　健康政策課　☎3908-9068

▶ 健康づくり推進店をご利用ください！

区内の飲食店等のご協力をいただき、メニューの栄養成分表示や食事バランスガイド表示、また、健康に配慮したメニューの提供等を行う、健康づくり推進店制度を推進しています。



問い合わせ先　健康政策課　☎3908-9068

▶ 老人いこいの家

60歳以上の方が健康づくりや生きがいづくりのために、教養の向上やレクリエーションなどでゆっくりと楽しく過ごしていただく施設です。



問い合わせ先　高齢福祉課　☎3908-1158

▶ 北区高齢者いきいきサポーター制度

65歳以上の方々が、ボランティア活動を通じて、社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら健康維持・介護予防につなげ、高齢者が元気にくらすことのできる地域社会を作ることを目的としています。

問い合わせ先　北区NPO・ボランティアぷらざ　☎5390-1771

▶ いきがい活動センターきらりあ北

人生100年時代に向けた新たな活動拠点として、高齢者の皆さんの就労と社会参加につながる「いきがいづくり」を支援します。







問い合わせ先　いきがい活動センター　☎5390-2220

北区の四季

The Four Seasons of Kita Ward

春



3月 桜ウォーク



4月 浮間さくら草祭り



4月 赤羽馬鹿祭り



5月 春のバラフェスティバル 旧古河庭園

夏



6月 お冨士さん



7月 飛鳥山博物館「夏休みわくわくミュージアム」



8月 王子田楽 王子神社 東京都北区指定無形民俗文化財（民俗芸能）

秋



9月 北区花火会



10月 飛鳥山 Hawai'i Festival



11月 北とぴあ国際音楽祭



10月 ふるさと北区区民まつり

冬



12月 王子狐の行列



1月 古民家で正月遊びを楽しもう ふるさと農家体験館



2月 白酒祭 熊野神社 北区指定無形民俗文化財



2月 稲村の餅搗唄 道灌山稲荷社 北区指定無形民俗文化財

災害に備えよう

地震に備えて！　在宅避難のススメ

避難所へ行く？行かない？

在宅避難の判断基準

地震が発生したら、まずは自宅の被害を確認しよう！

- 生活できないほど自宅が被害を受けていないか
- 自宅周辺の建物に倒壊・火災の危険がないか

在宅避難のメリット

- 住み慣れた環境でストレスが少ない
- プライバシーが確保できる
- 感染症のリスクが低下する
- ペットと一緒に生活できる
- 避難所の混雑を緩和できる

安全 ▶ **在宅避難**（親戚・知人宅含む）



危険 ▶ **避難所**（小・中学校など）



避難する際には、各町会・自治会で事前に定めた**いっとき集合場所**（近所の公園など）に集合して、集団避難することも有効です。

大地震で火災が発生したら…

まずは火災から逃げるために、火災とは反対方向にある**避難場所**（大きな公園や広場など）に避難しましょう。

家具の固定と感震ブレーカーで自宅と身を守ろう



■ 感震ブレーカー

地震火災の半分以上が「電気火災」によるものです。
感震ブレーカーを設置して、ご自宅を電気火災から守りましょう。

感震ブレーカー

■ 家具転倒防止器具

地震によるケガの半数が家具類の転倒、落下が原因です。家具転倒防止器具を使って、しっかりと家具を固定しましょう。

家具転倒防止器具

日ごろから備えよう

災害が発生し、ライフラインや物流が一時的に止まる場合に備え、ご家庭に生活用品の備蓄をしましょう。普段使用している食料品や生活必需品を日常的に少し多めに備えておく「循環型備蓄（ローリングストック）」がおすすめです。自宅での生活が継続できるよう、最低３日分、できれば１週間分の備蓄をしましょう。

■ 備蓄品の例

- **主食**（乾麺、レトルトご飯等）、生活用品（ゴミ袋、トイレットペーパー等）
 ※粉ミルク、離乳食、おむつ、ペット用品等（必要な方のみ）

何を備蓄したらよいか迷ったときは、東京備蓄ナビで確認しましょう。
３つの質問に答えるだけで、世帯で備蓄すべき品目と必要量が分かります。

東京備蓄ナビ

防災力は情報収集から！

■ 北区防災ポータル

防災気象情報、避難情報の発令や避難所の開設、混雑状況、防災無線の放送内容などを確認することができます。

■ 北区防災アプリ

北区防災ポータルと同様の情報をスマートフォンで確認できます。メッセージのやりとりなどができるコミュニティ機能があるほか、緊急情報などがプッシュ通知で届きます。また、位置情報を活用し、現在地周辺の防災情報をマップ上で確認することができます。

■ 北区メールマガジン

避難情報の発令、防災気象情報、防犯情報などのほか、イベント情報、区からのお知らせなどをメール、LINEで受け取ることができます。

Google Play・App Store からダウンロード！

iPhone はこちら　Download on the App Store

Android はこちら　GET IT ON Google Play

水害に備えて！河川氾濫時の避難方法

北区には、荒川をはじめ、石神井川などさまざまな規模の河川が流れています。また、がけ地も多いことから、大雨が降ると河川氾濫や土砂災害が起こる可能性があります。風水害は地震とは違い、災害の発生を予想することができます。日頃から備えましょう。

■ 警戒レベル

的確に避難行動をとれるよう、5段階の「警戒レベル」を用いて、北区メールマガジン等のSNSでお伝えします。防災情報を確認し、状況に応じ自主的に避難することを心掛けましょう。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5		命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保（きんきゅうあんぜんかくほ）
	＜警戒レベル4までに必ず避難！＞		
4		危険な場所から全員避難	避難指示（ひなんしじ）
3		危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難（こうれいしゃとうひなん）
2		自らの避難行動を確認する	レベル2 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報（気象庁）
1		災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

荒川が氾濫しそう！

約20万人もの区民がくらす低地部一帯に浸水被害が及ぶことが予想されています。

最も推奨：高台への避難（知人宅やホテルなど）

次に推奨：高台への避難（高台水害対応避難場所）

石神井川が氾濫しそう！マンホールから水が溢れそう！

河川の水位が急激に上昇するのが特徴です。マンホールから急に水が溢れることがあります。

推奨：浸水しない地域への避難
または自宅などの上階に避難

土砂災害が起きそう！

区内には97か所の土砂災害警戒区域、71か所の土砂災害特別警戒区域が存在します。強い雨に打たれることなどにより、斜面が崩れ落ちる可能性があります。

最も推奨：土砂災害警戒区域外への避難

ハザードマップを確認しよう！

ハザードマップでは、国や東京都が指定した「洪水浸水想定区域図」や「土砂災害警戒区域」などに基づき、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域や土砂災害の危険性がある場所を示しています。お住まいの地域に危険がないか、避難場所や避難経路について確認しましょう。

ハザードマップは区Webで閲覧できるほか、防災・危機管理課（第一庁舎2階13番）や道路公園課（第一庁舎3階17番）、区政資料室（第一庁舎1階）などでも配布しています。

お住まいの地域に危険がないか、避難場所や避難経路について確認しましょう。

土砂災害
ハザードマップ

水害
ハザードマップ
解説動画（公開中！）

地域のみんなで「共助」の取り組み！

自主防災組織訓練

8月末から11月頃にかけて、多くの自主防災組織（町会・自治会）が大きな地震を想定した防災訓練を行っています。

お住まいの地域で開催される訓練に参加し、いざという時に自分自身や家族の身の安全を守り地域の方同士で助け合うことができるよう備えておきましょう。

防災訓練



町会・自治会加入のご案内

町会・自治会は、地域に住む皆さんによって自主的に組織された団体です。

いざという時に頼りになるのは、町会・自治会をはじめとした、ご近所や仲間同士の助け合いです。

近年はSNSによる情報発信など、コミュニティ活動のデジタル化を進めています。

この機会にぜひ町会・自治会への加入をご検討ください！

地域振興課地域振興係（北とぴあ10階） ☎5390-0092

町会・自治会ポータルサイト

シティブランディングの取り組み

ブランディングロゴ

BEYOND_
K

きたいを超える東京北区

「来たい」「期待」「北」

ブランディングメッセージである「きたいを超える東京北区」をBEYOND_Kと表現している。

ブランディングロゴ

さぁ、旗を掲げよう。北区には、きたいを超える魅力がある。「BEYOND_K」を合言葉に、一緒に魅力的な北区ブランドをつくりあげていきましょう。北区に関わるすべての人が自分だけの旗を掲げ、きたいを超えていきましょう。
（100色の旗をご用意しています。あなたも、あなただけの旗を掲げてみませんか。）



ブランディングサポーター制度

区民、事業者、学生等、北区のファンのみなさんがSNS等で北区の魅力を発信します。
だれでもサポーターになることができます。

登録はこちら

北区アンバサダー　～私たちも応援しています～



倍賞 千恵子 氏
（女優、歌手）
平成18年就任



弦 哲也 氏
（作曲家）
平成20年就任



水森 かおり 氏
（歌手）
平成20年就任

北区アンバサダー



北区公式Instagramによる魅力発信

若年層向けの発信を強化、日々北区の魅力を発信中！
みなさんも是非フォローしてください。

フォローはこちら



庁舎内フォトブース『＃Mirror Snap』導入

フォトコンテンツ「#Mirror Snap」を自治体の庁舎内に初導入。区オリジナルのフォトフレームを4種類用意し、ウェディングの記念撮影、家族や友人との思い出撮影といった、自分だけの特別な撮影体験を提供。撮影した写真をSNSでシェアしましょう。

ドローン動画　～空から北区を見てみよう～

北区の魅力スポットをドローンで空撮。撮影した映像は区Webに無償で公開しています。北区に関するPR動画や情報発信等に活用してください。

ドローン動画

北区の情報発信

区公式ウェブサイト

区政情報の発信、利用者意見の収集などを行っています。



広報紙 北区ニュース

毎月1日・10日・20日号を制作し、町会・自治会などを通じてお届けしています。その他、区公式ウェブサイトやアプリでもご覧いただけます。

マチイロ

iOS版（iPhone）　Android版

広報プラス



区公式SNSなど

X（旧Twitter）

@kitaku_tokyo

Facebook

LINE

防災情報など緊急性の高い情報や、区政情報を取得できます。

友だち追加はこちら

問い合わせ先　広報課　☎3908-1102

メールマガジン

区民の皆さんのくらしや防災に対する備えに役立つ情報を電子メール及び北区公式LINEで配信するサービスです。

問い合わせ先　防災・危機管理課　☎3908-8184
広報課　☎3908-1102

東京都北区公式チャンネル

区長の定例記者会見を毎月発信！

区のイベントや取組について紹介するほか、北区の施策や施設紹介、歴史・人物・観光・地域情報をテーマにした広報番組「きたいを超える東京北区」を公開しています。



北区の不動産のことなら、地域を知る私たちにご相談ください

2027年 創業 50周年 Thank you for 50 years

株式会社 相栄商事

—赤羽で培った信頼と実績でお客様に寄り添って—

売買 / 賃貸 / 管理 / リフォーム / 相続相談 / 借地 / 土地活用

JR 赤羽駅東口徒歩 3 分　03-3903-2800　東京都北区赤羽 1-21-1

Johoku Shinkin

夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

城北信用金庫は「地域住民の幸福」×「地域企業の繁栄」×「地域社会の発展」を理念に掲げ、地域のプラットフォーマーとしてお客さまに寄り添います。
金融はもちろん金融以外の些細なことでもお気軽にご相談ください。



桜しぶさわくん
©東京北区観光協会

公式 HP





CONTENTS

目次 北区くらしのガイド

今、話題の東京ノース　北区ってこんなまち！1　きたいを超える「魅力発見のまち」2 きたいを超える「文化・芸術のまち」4　きたいを超える「スポーツのまち」5 きたいを超える「子育てのまち」6　きたいを超える「健康・いきがいづくりのまち」7 北区の四季8　防災10、11　きたいを超える東京北区12　北区の情報発信13	北区のプロフィール	1
北区役所周辺案内17 区民事務所18、19	庁舎案内	17
子どもの夜間救急　日曜・祝日・年末年始の救急診療 医療機関のご案内　小児救急電話相談（東京都）	もしものときは（救急診療）	20
相談ごとのあるとき21、22	相談	21
引越し（転入・転出など）　戸籍の届出　住民登録 マイナンバー（個人番号）カード　印鑑登録の手続き　各種証明	手続き・届出・証明	23
特別区民税・都民税（個人住民税）　軽自動車税 税の証明　納税の方法	税金	24
国民健康保険　後期高齢者医療制度　国民年金	健康保険・年金	25
ごみと資源の出し方　ペット（犬・猫など）　自転車・駐輪場26 コミュニティバス（Kバス）　くらしにお困りの方に　区民葬儀　住宅27	くらし・住まい	26
プレコンセプションケア（妊娠前の健康管理）　妊娠・出産　育児28　保育　入園・ 入学・就学29　子どもに関する相談・その他　子育てガイドブック　きたハピモバイル30	子ども・教育	28
健康に関する相談　健康検査・がん検診31　医療費助成　大気汚染に係る健康障害 者医療費助成（都の制度）　公害医療手帳（国の制度）32	健康	31
高齢者33　介護保険　みんなのあんしん介護保険（パンフレット）34	高齢者・介護	33
障害のある方の相談　手帳と手当　くらし35 日常生活の援助介護　障害者福祉のしおり36	障害	35
広報　区政へのご意見　議会	区政の情報・議会	37
	施設一覧	38

ご利用にあたって

- この「北区くらしのガイド（令和8年・9年度版）」の行政情報は、標記のあるものを除き、令和8年7月1日現在の内容を基本としています。
 内容に変更があった場合には、北区ニュースや北区公式ウェブサイトなどでお知らせします。
- このくらしのガイドでいう「祝日」は「休日」を含みます。
- 各項目の内容は概略のため、詳しくは掲載している担当の課・係にお問い合わせください。
- 電話番号の市外局番「03」を省略して記載しています。

50音順さくいん

い
育児 …… 28、29
医療機関のご案内 …… 20
医療費助成 …… 32
印鑑登録の手続き …… 23

か
介護保険 …… 34
各種証明 …… 23

き
議会 …… 37
北区役所周辺案内 …… 17
きたハピモバイル …… 30

く
区政へのご意見 …… 37
区民事務所 …… 18、19
区民葬儀 …… 27
くらし …… 35、36
くらしにお困りの方に …… 27

け
軽自動車税 …… 24
健康検査・がん検診 …… 31
健康に関する相談 …… 31

こ
公害医療手帳（国の制度） …… 32
後期高齢者医療制度 …… 25
広報 …… 37
高齢者 …… 33、34
国民健康保険 …… 25
国民年金 …… 25
戸籍の届出 …… 23
子育てガイドブック …… 30
子どもに関する相談・その他 …… 30
子どもの夜間救急 …… 20
ごみと資源の出し方 …… 26
コミュニティバス（Kバス） …… 27

し
自転車・駐輪場 …… 26
住宅 …… 27
住民登録 …… 23
障害者福祉のしおり …… 36
障害のある方の相談 …… 35
小児救急電話相談 …… 20

せ
税の証明 …… 24

そ
相談ごとのあるとき …… 21、22

た
大気汚染に係る健康障害者医療費助成（都の制度） …… 32

て
手帳と手当 …… 35

と
特別区民税・都民税（個人住民税） …… 24

に
日常生活の援助介護 …… 36
日曜・祝日・年末年始の救急診療 …… 20
入園・入学・就学 …… 29
妊娠・出産 …… 28

の
納税の方法 …… 24

ひ
引越し（転入・転出）など …… 23

ふ
プレコンセプションケア …… 28

へ
ペット（犬・猫など） …… 26

ほ
保育 …… 29

ま
マイナンバー（個人番号）カード …… 23

み
みんなのあんしん介護保険（パンフレット） …… 34

庁舎案内

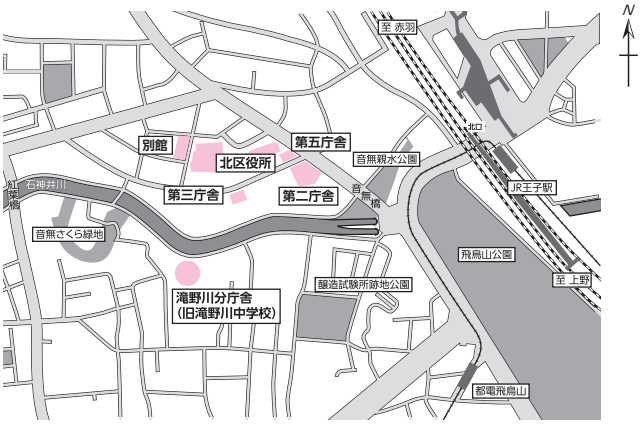
電　　話　月～金曜（終日）…TEL 3908-1111　※祝日・休日を除く
　　土・日曜、祝日・休日に　緊急の場合…TEL 3908-1133
窓口受付　月～金曜　午前8時30分～午後5時　（区民事務所はP18-19を参照）
F A X　上記「窓口受付」時間以外で　緊急の場合… FAX　3908-1166

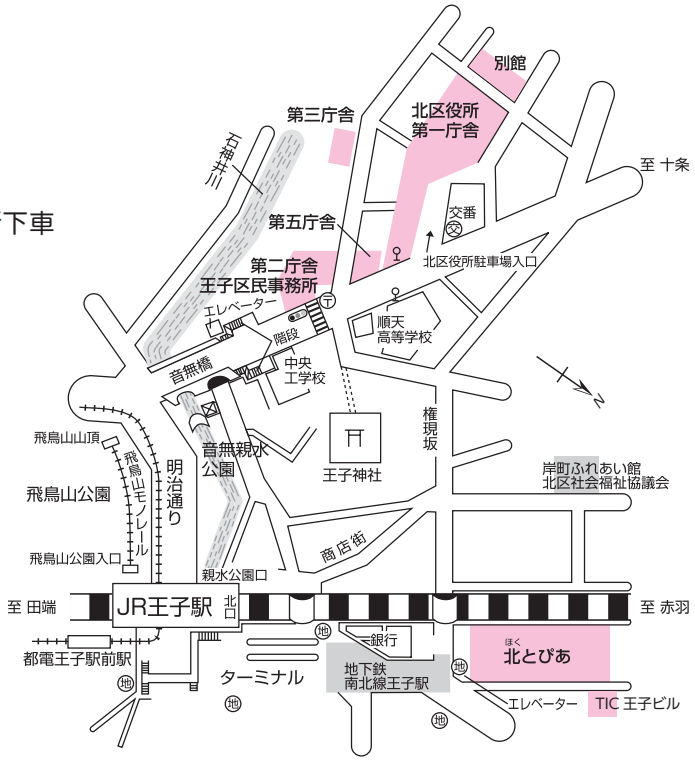
▶北区役所周辺案内 | ▶区民事務所

▶北区役所周辺案内

【主な交通機関】

- JR 王子駅北口（親水公園口）　徒歩5分
- 地下鉄南北線王子駅3、5 番出口　徒歩5分
- 都電荒川線王子駅前　徒歩6分
- 国際興業バス赤50、王22、王23　北区役所停留所下車
- 北区コミュニティバス　北区役所停留所下車





北区役所庁舎ご案内

令和8年7月1日現在

第一庁舎（王子本町1-15-22）

7階	まちづくり推進課、防災まちづくり担当課、王子駅周辺まちづくり担当課、十条駅・東十条駅周辺まちづくり担当課、赤羽駅周辺まちづくり担当課、建築課
6階	職員課（給与福利係）、議場傍聴席
5階	議場
4階	区議会事務局、委員会室、議員控室
3階	秘書課、広報課、シティブランディング戦略課、広聴担当課（広聴・区民相談室）、総務課、職員課、交通事業担当課、企画課、財政課、経営改革・公共施設再配置推進担当課、しごと連携課、公園魅力向上推進担当課、道路公園課、都市計画課、土木管理課、土木政策課、事業用地担当課
2階	保育課、子ども未来課（子育て給付係）そらまめ相談室、税務課、防災・危機管理課、地域防災推進課、生活安全担当課、収納推進課、国保年金課
1階	障害福祉課（障害福祉係、王子障害相談係）、区政資料室、健康政策課、保健サービス課、高齢福祉課、介護保険課、長寿支援課
地下1階	巡視室（時間外の戸籍届出等）、食堂

第二庁舎（王子本町1-2-11）

4階	生活福祉課（生活支援係・医療介護係）、北区就労支援センター、戸籍住民課（個人番号カード交付係）
3階	契約管財課、地域福祉課、健康政策課（公害保健係）、住宅課
2階	戸籍住民課（戸籍係、戸籍住民係）、会計課、区営住宅受付担当
1階	王子区民事務所

第三庁舎（王子本町1-4-14）

3階	情報システム担当課
2階	生活福祉課
1階	生活福祉課、DX推進担当課

第五庁舎（王子本町1-16-8）

3階 2階 1階	生活福祉課、 北部地域保護担当課

TIC王子ビル（王子1-12-4）

3階	営繕課
2階	環境政策課、循環社会推進課、新庁舎整備担当課

滝野川分庁舎（滝野川2-52-10）

4階	監査事務局
3階	教育総合相談センター（教育相談担当）、選挙管理委員会事務局、若者未来づくり応援担当課
2階	教育政策課、教育DX推進課、学校改築施設管理課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課、教育総合相談センター（就学相談担当・事務担当）
1階	子ども未来課（子ども未来係、子ども施設係）、子どもわくわく課、学校支援課、適応指導教室

北とぴあ（王子1-11-1）

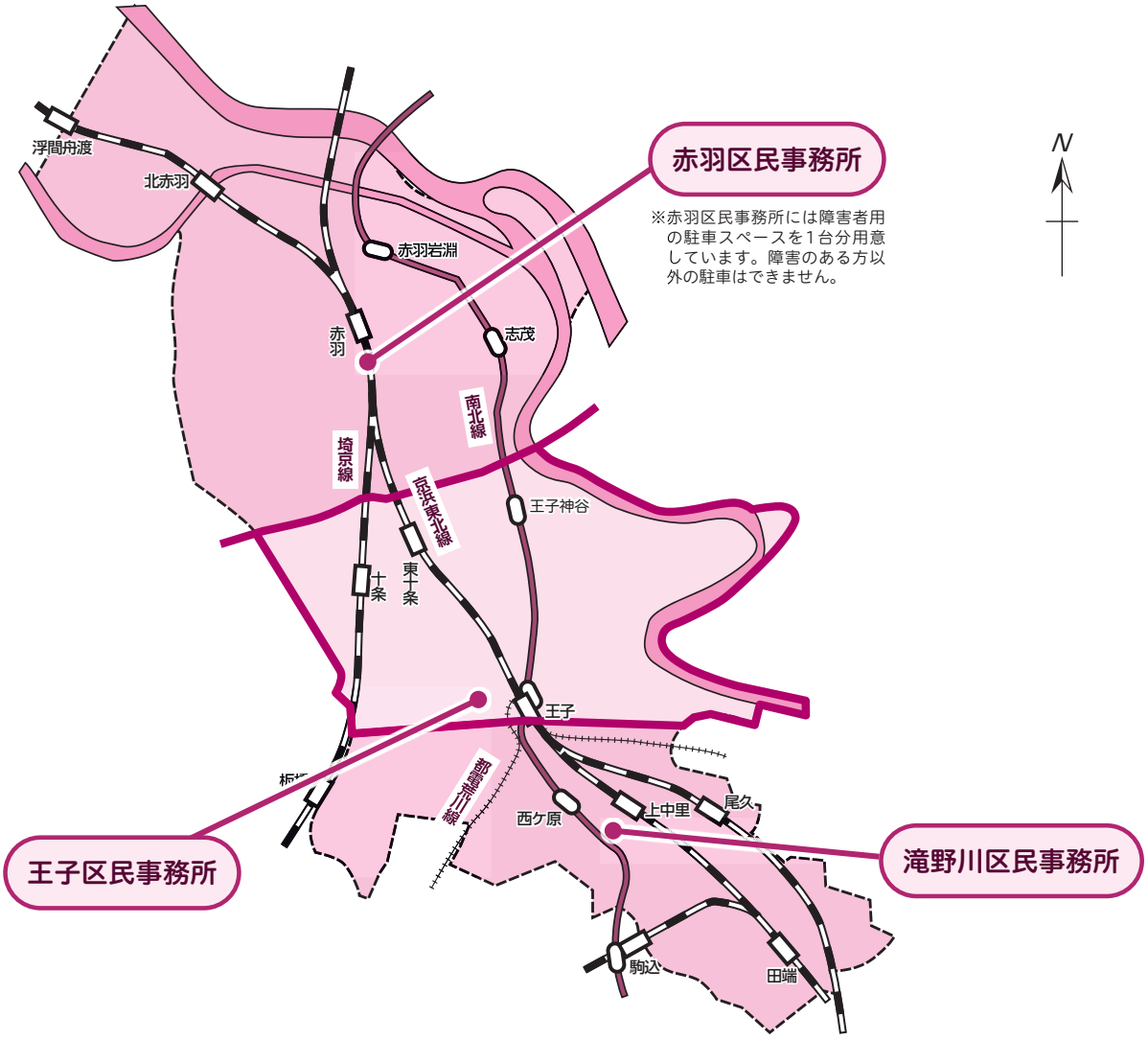
11階	産業振興課、消費生活センター、東京広域勤労者サービスセンター北区営業所、文化施策推進課
10階	地域振興課、北区文化振興財団、スポーツ推進課、大規模区民施設整備担当課、国際交流・多文化共生推進課
5階	多様性社会推進課、スペースゆう（北区男女共同参画活動拠点施設）
4階	北区NPO・ボランティアぷらざ
1階	東京北区観光協会

区民事務所

1．区民事務所取扱事務一覧

取扱事務	平日昼間（午前８時30分～午後５時）	平日夜間（午後５時～午後７時）		日曜（午前９時～午後５時）	
		王子・赤羽	第３火曜（注１）王子・赤羽	（月２回）王子・赤羽	（月１回）（注１）赤羽のみ（午前９時～午後４時）
（１）住民記録関係					
住民票・除票等の写しの交付	○	○	○	○	○
住民票記載事項証明書の交付	○	○	○	○	○
転出入・転居・世帯変更の届出 ・マイナンバーカード（暗証番号も必要です）の交付を受けている方は持参ください（世帯全員分） ・外国人の方は在留カード、特別永住者証明書等も必要です	○	－	○（注３）	－	●
不在住証明書の交付	○	○	○	○	○
住居表示に関する届出・証明	○	－	－	－	－
住民基本台帳の閲覧	○	－	－	－	－
マイナンバーカードの交付（予約制）	○	○	○	○	○
広域交付住民票の写しの交付（午前９時から午後５時まで）	○	－	－	－	－
年金受給者現況届の証明	○（注２）	○（注２）	○（注２）	○（注２）	○（注２）
旧氏の記載・削除・変更	○	－	○（注３）	－	－
（２）公的個人認証サービス関係					
電子証明書の発行・更新・失効・暗証番号再設定／変更（マイナンバーカードを必ず持参ください）	○	－	○	●	●
（３）印鑑証明関係					
印鑑登録・登録廃止	○	－	○（注３）	－	●
印鑑登録証明書の交付（印鑑登録証を必ず持参ください）	○	○	○	○	○
（４）戸籍関係					
戸籍全部・個人事項証明書（謄・抄本）の交付	○（注４・５）	－	－	－	－
戸籍の附票の写しの交付	○（注５）	－	－	－	－
身分証明書の交付	○（注５）	－	－	－	－
不在籍証明書の交付	○（注５）	－	－	－	－
（５）保険・年金関係					
国民健康保険の加入、資格喪失等の届出	○	－	○（注３）	－	●
国民健康保険資格確認書の交付	○	－	○（注３）	－	●
国民健康保険料の収納	○（注５）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
後期高齢者医療保険料の収納	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
介護保険料の収納	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
国民年金の加入（３号を除く）、資格変更の届出	○	－	○	－	●
（６）区税関係					
住民税証明書の交付	○	○	○	○	○
軽自動車税証明書の交付	○	○	○	○	○
住民税・軽自動車税の収納	○（注５）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
（７）保健関係					
母子健康手帳の交付	○	○	○	○	○
飼い犬の登録、注射済票の交付	○	△（注７）	△（注７）	△（注７）	△（注７）
（８）使用料・手数料関係					
保育料の収納（緊急・一時預かり・休日・年末特別を除く）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
区営住宅使用料の収納	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
指定自転車置場登録手数料の収納	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注５・６）	○（注６）
（９）その他					
転入・転居による就学通知書の交付	○	－	○	－	●
地価公示図書の閲覧	○	－	－	－	－
自動車の臨時運行許可（仮ナンバーの貸与）	○	－	－	－	－

注１ 第３火曜の夜間（３月・４月を除く）に王子・赤羽区民事務所で、毎月１回日曜に赤羽区民事務所で、業務を拡大して窓口開庁しています。
開庁日は区Webまたは王子区民事務所（電話：03-3908-8745）、赤羽区民事務所（電話：03-5948-9541）でご確認ください。
※表中の●…午前９時から午後４時まで
注２ 申請人が書式を持参した場合に限ります。
注３ 処理可能時間が限られておりますので、受付が終了時刻間際になりますとお手続きができない場合があります。
注４ 広域交付及び除籍・改製原を除く、現在戸籍のみ発行します。
注５ 王子区民事務所では取り扱っておりません。
注６ 納付書持参の場合に限ります。
注７ 当日お手続きができない場合があります。詳細は、生活衛生課（3919-0431）へお問い合わせください（平日午前８時30分～午後５時）。



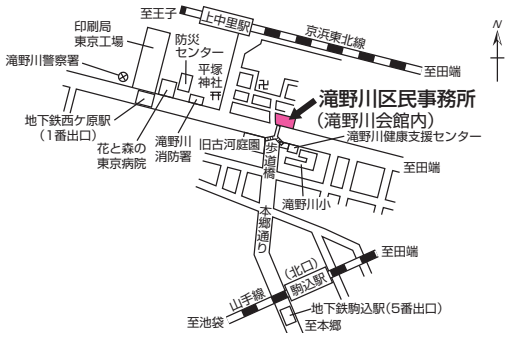
王子区民事務所

〒114-8508　王子本町1-2-11　第二庁舎
TEL 3908-8745　FAX 3908-9233



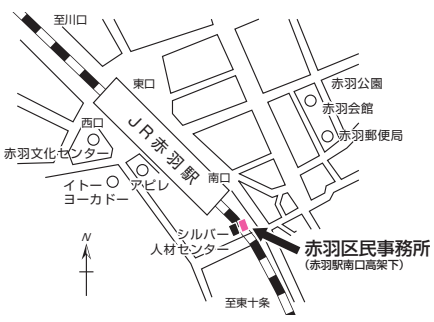
滝野川区民事務所

〒114-8534　西ケ原1-23-3　滝野川会館内
TEL 3910-0141　FAX 3949-5093



赤羽区民事務所

〒115-0045　赤羽1-1-38
TEL 5948-9541　FAX 3905-2008



窓口開庁時間

［王子・赤羽区民事務所］
月～金曜…午前8時30分～午後7時
（祝日と重なる場合は閉庁）
日曜（月2回）…午前9時～午後5時
（祝日と重なる場合は開庁）
※取扱事務によって窓口開庁時間が異なります。
※開庁日及び取扱事務についてはお問い合わせいただくか、区Webまたは18ページをご確認ください。

［滝野川区民事務所］
月～金曜…午前8時30分～午後5時

＝以下、共通＝
※土曜、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は閉庁

もしものときは（救急診療）

▶ 子どもの夜間救急 ｜ ▶ 日曜・祝日・年末年始の救急診療 予約制 ｜ ▶ 医療機関のご案内 24時間
▶ 小児救急電話相談（東京都）

▶ 子どもの夜間救急

［対象］子ども（15歳以下）の急病患者
［診療日］月～土曜（祝日及び12月29日～１月３日を除く）
［受付時間］午後８時～午後10時45分
マイナ保険証または資格確認書及び ㊛ 医療証・㊐ 医療証・㊑ 医療証などをお持ちください。

診療科目	医療機関名	住所	電話番号
小児科	東京北医療センター	赤羽台4-17-56	TEL 5963-3311（代表）

▶ 日曜・祝日（振替休日を含む）・年末年始（12月29日から１月４日まで）の救急診療 予約制

診療科目	受付時間	医療機関名	住所	電話番号
小児科・内科・薬局	午前10時～午後９時30分	北区休日応急診療所	王子2-16-11 北区医師会館２階	TEL 5390-3011
		北区休日薬局		TEL 5390-4310
歯科	午前９時～午後４時30分	休日歯科応急診療所	滝野川6-21-25 滝野川西区民センター２階	TEL 5567-2055
			中十条2-11-4 北歯科医師会館１階	TEL 3900-5009

マイナ保険証または資格確認書及び ㊛ 医療証・㊐ 医療証・㊑ 医療証などをお持ちください。

▶ 医療機関のご案内 24時間

問 東京消防庁テレホンサービス　TEL 3212-2323
問 医療機関案内サービス“ひまわり”（東京都保健医療情報センター）　TEL 5372-0303

消防署（医療機関案内テレホンサービス）

問 王子消防署　TEL 3927-0119
問 赤羽消防署　TEL 3902-0119
問 滝野川消防署　TEL 3916-0119

▶ 小児救急電話相談（東京都）

TEL ＃8000（プッシュ回線、携帯電話）
TEL 5285-8898
［平日］　午後６時～翌朝８時
［休日及び年末年始］　午前８時～翌朝８時

相談

相談ごとのあるとき

種類	相談日時	相談員	相談内容	問い合わせ及び相談場所
法律相談	月・水・金曜 （電話・オンライン相談は月・水曜） 午後1時～3時30分　予約制 ※1	弁護士	土地・建物、相続（税金を除く）、金銭貸借など一般的な法的解決策	広聴担当課区民相談室 （区役所第一庁舎3階2番） TEL 3908-1101 ※1 相談希望日の前の週の月曜から電話または窓口で予約を受け付けます（オンライン相談の予約は区Web内の専用申し込みフォームから受付）。 ※2 当月の最終相談日の翌日から、翌月分の予約を電話または窓口で受け付けます。 「※1」・「※2」ともに、相談時間は、お一人30分以内です。
交通相談	金曜　午後1時～4時 予約制 ※2	専門員	示談方法、損害賠償額の算定、保険金の請求手続きなど交通事故全般	
外国人相談（中国語）	第4火曜　午後1時～4時 予約制 ※2	専門員	身近な生活情報の提供、区の行政サービスに関する相談（中国語で相談可）	
人権相談	第4火曜　午後1時～4時 予約制 ※2	人権擁護委員	いじめ、差別、虐待など人権問題	
行政相談	第2木曜　午後1時～4時 予約制 ※2	行政相談委員	国の行政への意見・要望・苦情など	
税金相談	第2・3木曜　午後1時～4時 予約制 ※2	税理士	相続税、贈与税、所得税など税金全般	
不動産取引相談	第1・3木曜　午後1時～4時 予約制 ※2	宅地建物取引士	土地・建物の売買など不動産取引	
建築相談	第1・3火曜　午後1時～4時 予約制 ※2	建築士	設計・融資・敷地など建築全般	
登記等相談	第2木曜　午後1時～4時 予約制 ※2	司法書士	登記、債務整理、成年後見など	
表示登記相談（調査・測量）	第1木曜　午後1時～4時 予約制 ※2	土地家屋調査士	土地の境界・測量調査、新築時の建物表示登記など	
年金労働雇用相談	第4木曜　午後1時～4時 予約制 ※2	社会保険労務士	年金、労働保険・社会保険・人事・賃金などの労務	
行政書士相談	第2火曜　午後1時～4時 予約制 ※2	行政書士	遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書などの作成方法	
就職相談	月～金曜　午前9時～午後5時	ハローワーク職員	就職の相談、あっせん	赤羽しごとコーナー （赤羽区民事務所内） TEL 3908-0161
	火・金曜 午前9時30分～午後4時30分 予約制	就職支援アドバイザー	就職支援アドバイザーによる個別相談	赤羽しごとコーナー （赤羽区民事務所内） TEL 5390-1234（予約受付）
内職相談	月・水・木曜 午前9時～午後4時 予約制	区職員	内職の相談、あっせん	産業振興課産業振興係 （北とぴあ11階） TEL 5390-1234
消費生活相談	月～金曜 午前9時30分～午後4時	消費生活相談員	消費者の契約に関するトラブルや、製品事故、商品・サービスについての疑問や苦情など	消費生活センター （北とぴあ11階） TEL 5390-1142（相談専用）
多重債務相談			借金の返済に関する相談	
起業相談 経営相談	月～金曜　午前10時～正午 午後1時～4時 予約制	中小企業診断士	開業、経営の合理化、資金繰り、販売戦略、下請けなどに関する相談	産業振興課経営支援係 （北とぴあ11階） TEL 5390-1237
技術相談 ・ 販路相談	火～金曜　午前9時～午後5時 予約制	技術相談員 ・ コーディネーター	出張・窓口相談により、製品の技術的な課題、販路やビジネスチャンスを拡大するための助言・情報提供を行います	産業振興課商工係 （北とぴあ11階） TEL 5390-1235
子どもの発達・障害の相談	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前9時～午後5時 予約制	心理相談員 区職員等	18歳未満のお子さんの発達・障害に関する相談（落ち着きがない、手先が不器用、転びやすい、集団生活が苦手、言葉が遅いなど）	児童発達支援センター TEL 3913-8841
教育相談	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前8時30分～午後5時30分	教育相談員 （教職経験者・心理士等）	お子さんの教育問題や、いじめなどに関する悩みごとなど	教育総合相談センター 教育相談総合窓口 TEL 3908-1326 〈いじめ110番 TEL 3905-3110〉
ひとり親家庭相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	区職員	ひとり親（母子・父子）家庭の就業や生活設計等に関する相談	生活福祉課相談係 （区役所第三庁舎1階） TEL 3908-1142
女性相談			離婚、出産費用、DV等女性の悩みに関する相談	
子どもと家庭の総合相談	【電話相談】 （受付）午前9時30分～午後5時 【来所相談】月～土曜（祝日・年末年始は除く） ※来所相談は予約制	区職員等	子どもの養育、健康・しつけ、学習・遊び等子どもと家庭に関わる相談やヤングケアラー、子ども自身の悩みの相談など	子ども家庭支援センター TEL 3927-0874 （相談専用）
子どもの権利相談窓口	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前9時～午後5時 ※電話またはWebフォームからの相談受付のみ	子どもの権利擁護委員	子どもの権利侵害に関する相談窓口	北区子どもの権利相談窓口 TEL 5948-6882 （相談受付専用）

種類	相談日時	相談員	相談内容	問い合わせ及び相談場所
子育て相談	【専門相談（心理）】 曜日・時間については お問い合わせください。 ※電話相談もお受けします	臨床心理士 区職員など	子どもの養育、健康・しつけ、学習・遊び等子育てに関する悩みの相談や子ども自身の悩みの相談など ※各児童館でも区職員が随時ご相談をお受けしています ※令和９年度に、一部児童館の名称を子どもセンターに変更予定です。 詳細は令和９年度に区Web等でご確認ください。	赤羽児童館 TEL 3901-1460（専用電話） 神谷子どもセンター TEL 3598-6771（専用電話） 豊島児童館 TEL 3911-9520（専用電話） 田端児童館 TEL 3823-2860（専用電話） 浮間子ども・ティーンズセンター TEL 3967-6623（専用電話） 桐ケ丘児童館 TEL 3900-8671（専用電話） 西が丘児童館 TEL 3906-6431（専用電話） 滝野川西児童館 TEL 3918-5872（専用電話）
ひとり親家庭等の相談	月～金曜（祝日・年末年始は除く） 午前８時30分～午後５時	専門相談員等	ひとりで子育てすることの不安や生活に関わる困りごとの相談	そらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室） （区役所第一庁舎２階５番窓口） TEL 3908-1363
児童虐待の相談	月～金曜 午前９時30分～５時	区職員	児童虐待に関する相談	子ども家庭支援センター TEL 3912-1894（専用電話）
女性相談	【こころと生き方・DV相談】※予約制 曜日・時間については、お問い合わせください。※電話相談もお受けします。	専門相談員 （女性）	夫婦・親子関係、配偶者等からの暴力、人間関係などの相談	スペースゆう （北区男女共同参画活動拠点施設） （北とぴあ５階） TEL 3913-0163 女性のためのLINE相談 To U（トゥユー） 友達追加はこちら
	【女性のための法律相談】　※予約制 第１土曜　午前９時30分 ～11時45分 第３木曜　午後５時～７時15分	弁護士 （女性）	離婚・相続など身の回りで起こるさまざまな問題に関わる法律についての相談 （年度内２回まで）※オンライン相談可（要予約）	
	【女性のためのLINE相談 To U（トゥユー）】 毎週木・土曜（祝日・年末年始は除く） 午後６時～９時（要友だち追加）	専門相談員	学校、仕事、子育て、家庭等に関するさまざまな悩みの相談	
男性相談 （電話相談）	【こころと生き方・DV相談】※予約制 第１木曜　午後４時～７時30分 第３土曜　午後１時～４時30分	専門相談員 （男性）	夫婦・親子関係、配偶者等からの暴力、人間関係などの相談	
DV専用 ダイヤル （電話相談）	火～金曜　午前９時～正午 午後１時～５時	支援専門員 （女性）	DV被害に関する専用相談	TEL 3913-0015
性自認・性的指向に関する相談	【にじいろ電話・法律相談】 【電話相談】（予約不要） 第１土曜　午後２時～５時 【法律相談】（予約制） 第４日曜　午前10時～11時30分	【電話相談】 専門相談員 【法律相談】 弁護士	性自認や性的指向等の悩みに関する電話相談及び法律相談。 ※法律相談はオンライン相談可（要予約）	【電話相談】 TEL3913-0162 ※時間内に直接お電話ください。 【法律相談】 スペースゆう （北区男女共同参画活動拠点施設） 北とぴあ５階 TEL3913-0163
女性の健康相談 （専門医相談）	赤羽健康支援センターで隔月開催 （面接）※ 予約制 曜日・時間についてはお問い合わせください。	女性医師	思春期以降の女性を対象に女性特有の健康の相談、女性医師による個別相談、栄養相談、乳がん自己検査法体験・指導	保健サービス課赤羽健康支援センター （女性の健康支援センター） TEL 3903-6481
健康相談	月～金曜 午前８時30分～午後５時	保健師 管理栄養士 歯科衛生士	健康についての相談 （心身の健康・生活習慣病予防・アルコール等嗜癖・栄養・歯科　等）	保健サービス課王子健康支援センター TEL 3919-7588 保健サービス課赤羽健康支援センター TEL 3903-6481 保健サービス課滝野川健康支援センター TEL 3915-0184
障害者の総合相談	月～金曜 午前８時30分～午後５時	区職員	障害者に関する総合相談 ※精神障害の方はまず各健康支援センターにご相談ください	障害福祉課王子障害相談係 TEL 3908-9081 障害福祉課赤羽障害相談係 TEL 3903-4161 滝野川地域障害者相談支援センター TEL 4334-6548
障害者虐待の相談	月～金曜 午前８時30分～午後５時	区職員	障害者虐待に関する相談	障害者虐待防止センター （王子障害相談係内） TEL 3908-9081
高齢者の総合相談	月～金曜 午前８時30分～午後５時	区職員	高齢者に関する総合相談	高齢福祉課高齢相談係 （区役所第一庁舎１階９番） TEL 3908-9083
高齢者虐待・介護の悩みなどの相談	月～金曜日 午前８時30分～午後５時 水曜日 午前10時～午後４時	区職員 臨床心理士	高齢者虐待に関する相談 介護の悩みなどの相談（こころの相談室）	高齢者虐待防止センター （区役所第一庁舎１階９番） TEL 3908-1112 高齢福祉課高齢相談係 （区役所第一庁舎１階９番） TEL 3908-9083
分譲マンション管理相談	予約時に調整します。	マンション管理士	分譲マンションの維持・管理に関する相談	住宅課住宅政策係 （区役所第二庁舎３階９番） TEL 3908-9201
空き家相談	月～金曜 午前８時30分～午後５時 （必要に応じて個別相談も実施）	区職員 （必要に応じて専門員）	空き家に関する相談	住宅課住宅政策係 （区役所第二庁舎３階９番） TEL 3908-9201

手続き・届出・証明

引越し（転入・転出）など ｜ 戸籍の届出 ｜ 住民登録 ｜ マイナンバー（個人番号）カード
印鑑登録の手続き ｜ 各種証明

引越し（転入・転出）など

必要な手続きの詳細は、区Webをご確認ください。

戸籍の届出

出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届、認知届、養子縁組届、養子離縁届などがあります。届出は窓口開庁時間（平日月曜～金曜午前8時30分から午後5時まで）は戸籍係でお受けします。休日、窓口開庁時間外の届出は第一庁舎夜間窓口でることができます。

問 戸籍住民課戸籍係　TEL 3908-8710

住民登録

転出届、転入届、転居届、世帯変更届は、各区民事務所で届出してください。

問 各区民事務所　⇒P.19

マイナンバー（個人番号）カード

公的な本人確認書類として利用できるほか、マイナ保険証、コンビニ交付サービス、e-Tax（国税電子申告・納税システム）等の電子申請に利用できます（電子証明書が必要です）。申請方法は区Webをご確認ください。

問 戸籍住民課個人番号カード交付係　TEL 3908-1329

印鑑登録の手続き

印鑑登録証明書を発行するためには、事前に印鑑登録の申請が必要です。
申請方法は区Webをご確認ください。

問 各区民事務所　⇒P.19

各種証明

P18　区民事務所取り扱い事務一覧参照

戸籍の証明

戸籍全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本）、戸籍の附票、身分証明書、不在籍証明書は、戸籍住民課戸籍係または赤羽・滝野川区民事務所で申請してください。

※除籍全部・個人事項証明書（除籍等謄本・抄本）及び広域交付は戸籍係のみで申請可

住民票の写し

各区民事務所で申請してください。

印鑑登録証明書

印鑑登録証（登録カード）を持参して、各区民事務所で申請してください。

コンビニ交付サービス

マイナンバーカード等を利用して、全国の主要コンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）で住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍証明書等を取得することができます。

夜間休日受付

開庁時間内に区役所や区民事務所に行くことができない方のために、平日夜間、日曜開庁の時間を設けています。

＜証明書等交付＞

平日夜間（月～金曜）… 午後5時から午後7時まで（王子・赤羽）

日曜（月2回）… 午前9時から午後5時まで（王子・赤羽）

＜転出入等受付＞

第3火曜夜間… 午後5時から午後7時まで（王子・赤羽）
※3・4月は実施しません

日曜（月1回）… 午前9時から午後4時まで（赤羽）

お亡くなりになった時の手続き

死亡届を出された後に火葬許可証と一緒に「ご遺族の手続きを支援するガイドブック」をお渡ししています。区Webにも掲載しています。

問 戸籍住民課戸籍係　TEL 3908-8710

税金

特別区民税・都民税（個人住民税） | 軽自動車税 | 税の証明 | 納税の方法

特別区民税・都民税（個人住民税）

課税される方

・1月1日現在、北区に住所があって、前年中に所得のあった個人
・1月1日現在、北区に事務所、事業所、家屋敷を持っていて、北区内に住んでいない方

◎特別区民税課税の際に、都民税も一緒に課税され、区へ納付された都民税は区から都へ払い込まれます。
◎条件を満たす場合に減免を受けることができます。

申告しなければならない方

・1月1日現在区内に住所がある方（ただし、所得税および復興特別所得税の確定申告をした方、または給与、公的年金のみで各支払い報告書が提出される方は除く）
・1月1日現在区内に住所はないが、区内に事務所、事業所、家屋敷をお持ちの方

申告の時期

申告の期限は毎年3月15日までです。

問 税務課課税第一～第四係　TEL 3908-1113

軽自動車税

課税される方

4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している方。
※心身に障害のある方が所有されており、条件を満たす場合には減免を受けることができます。
詳しい条件等については、税務課税務係へお問い合わせください。

登録と廃車の手続き

原動機付自転車、小型特殊自動車
問 税務課税務係　TEL 3908-1114

軽二輪、二輪小型自動車（125ccを超えるもの）
問 東京運輸支局　練馬自動車検査登録事務所
TEL 050-5540-2032

軽三輪、軽四輪車
問 軽自動車検査協会　東京都主管事務所練馬支所
TEL 050-3816-3101

税の証明

証明の種類

個人住民税（特別区民税・都民税）の課税・非課税・納税証明、軽自動車税の納税証明

交付場所

税務課、各区民事務所

手数料

1通につき300円
※継続検査用の軽自動車税納税証明書の発行は無料です。
※マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等で課税（非課税）証明書（直近2年分）が取得できます。

納税の方法

下記にてご納付いただけます。
・銀行・信用金庫等（特別区指定金融機関・特別区公金収納取扱店）
・都内・山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行・郵便局
・北区役所収納推進課窓口、赤羽・滝野川区民事務所
・指定コンビニエンスストア（納付書裏面に記載）
・キャッシュレス決済（モバイルレジ、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ）
※バーコード印字がない納付書について、コンビニエンスストア、キャッシュレス決済でのお支払いはできません。

■ 便利な口座振替（自動払込）をおすすめします

特別区民税・都民税・森林環境税の普通徴収分は口座振替（自動払込）で納付することができます。

口座振替のお申し込みは、納税通知書に同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入、押印（通帳届出印）のうえご郵送ください。

パソコンやスマートフォンから、24時間いつでもインターネットを利用して口座振替の申込ができるサービスもあります。

詳しくは収納推進課収納係へお問い合わせください。

問 収納推進課収納係　TEL 3908-1124

ネット口座振替　キャッシュレス決済

健康保険・年金

国民健康保険 | 後期高齢者医療制度 | 国民年金

国民健康保険

保険料や給付など国民健康保険全般についてまとめた「国保のしおり」を作成し、国保年金課や各区民事務所で配布しているほか、区Webなどでもご覧いただけます。

国民健康保険への加入

加入の対象となる方

区の国民健康保険には、次の方を除く全ての方が加入しなければなりません。

- 勤務先などの健康保険などに加入している方とその被扶養者
- 国民健康保険組合に加入している方とその世帯員
- 後期高齢者医療制度に加入している方
- 生活保護を受けている方
- 短期滞在（3カ月以下）などの外国人で住民登録をしていない方

問 国保年金課国保資格係　TEL 3908-1131

届け出（加入・脱退など）

以下のような場合は、届け出が必要になります。

- 勤務先などの健康保険をやめた/加入した時
- 生活保護を受けなくなった/受けた時
- 北区に転入/転出または区内転居した時
- 子どもが生まれた時
- 世帯主や氏名が変わった時　など

問 国保年金課国保資格係　TEL 3908-1131

国民健康保険の給付

医療機関にかかる時にマイナ保険証または資格確認書を提示すると、医療費の一部を負担することで診療を受けられます。

他にも、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付制度があります。

問 国保年金課国保給付係　TEL 3908-1132

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の加入対象者

- 75歳以上の方（75歳から自動的に加入）
 ※生活保護受給者は除く
- 65歳以上で一定の障害のある方（広域連合の認定を受けた日から加入）

届け出（加入・変更など）

以下のような場合は届け出が必要になります。

- 北区に転入/転出または区内転居した時
- 生活保護を受けなくなった/受けた時　など

後期高齢者医療制度の給付

医療機関にかかる時にマイナ保険証または資格確認書を提示すると、医療費の一部を負担することで診療を受けられます。

他にも、高額療養費、葬祭費などの給付制度があります。

問 国保年金課高齢医療係　TEL 3908-9069

国民年金

国民年金への加入

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、次のいずれかの被保険者として必ず国民年金に加入しなければなりません。

種別	加入者
第1号被保険者	自営業者・学生など
第2号被保険者	厚生年金に加入している会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者

※この他、希望して国民年金に加入し、被保険者（任意加入被保険者）になることができる場合もあります。

届け出

以下のような場合は届け出が必要になります。

- 会社などを退職した時
- 被扶養配偶者でなくなった時　など

問 国保年金課国民年金係　TEL 3908-1138・1139・1140

くらし・住まい

ごみと資源の出し方 | ペット（犬・猫など） | 自転車・駐輪場 | コミュニティバス（Kバス）
くらしにお困りの方に | 区民葬儀 | 住宅

ごみと資源の出し方

ごみ・資源

可燃ごみ・不燃ごみ・古紙・プラスチックは、ごみ集積所または、決められた場所に出してください。

びん・缶・ペットボトルは、資源回収ステーション（回収用コンテナ・ネットが置かれている場所）に出してください。

いずれも収集日の朝８時までに出して下さい。ごみや資源の分け方、収集日は区Web及び「家庭ごみ・資源の分け方出し方チラシ」で確認できます。

問 北区清掃事務所　TEL 3913-3141
問 滝野川清掃庁舎　TEL 3800-9191

粗大ごみ（申込制）

家庭から出るおおむね30cm立方体以上の物は粗大ごみになります。（布団・イス・衣装ケース・カーペットなど）

テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機は、粗大ごみとして収集できません。購入店に引き取りを依頼してください。

粗大ごみ申込先　粗大ごみ受付センター
TEL 6746-5533、0570-075-533（Webは24時間受付可）

資源循環

エコー広場館

３Ｒに関する講座の開催や相談の受付、資源の回収等を行っています。

【開館時間】午前10時～午後４時
【休館日】
＜富士見橋・滝野川西エコー広場館＞
水曜日、祝日、年末年始
＜エコー広場赤羽活動コーナー＞
土・日曜日、祝日、年末年始

富士見橋 エコー広場館	田端5-16-1 TEL 3824-3196
滝野川西 エコー広場館	滝野川6-21-25　滝野川西区民センター２階　TEL 5567-3196
エコー広場 赤羽活動コーナー	赤羽1-1-38　赤羽区民事務所内 TEL 6677-4440

問 循環社会推進課事業啓発係　TEL 3908-8539

ペット（犬・猫など）

飼い犬の登録・狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、登録（一生に１度）と狂犬病予防注射の接種及び注射済票の交付（毎年１回）が義務付けられています。登録は、マイクロチップ情報を環境省Webサイト「犬と猫のマイクロチップ情報登録」へ登録すること、もしくは鑑札（プレート）の交付により行います。なお、引越しなどで登録事項に変更があった際は、手続きが必要です。

飼い犬の登録　狂犬病予防注射

問 北区保健所生活衛生課生活衛生係　TEL 3919-0431

自転車・駐輪場

自転車駐車場の利用

【駐輪施設の種類】
（1）自転車駐車場
有料制の自転車駐車場です。申込は直接各自転車駐車場まで。
詳しい場所等につきましては区Webをご覧ください。
（2）指定自転車置場
年間登録制の自転車置場です。申込は土木管理課自転車対策係まで。
登録手数料　北区民4,110円　北区民以外8,220円

問 土木管理課自転車対策係　TEL 3908-9218

放置自転車の防止・撤去・返還

自転車を路上に放置すると、通行や緊急時の活動を妨げ、多くの方に迷惑をかけます。自転車は決められた場所へ置きましょう。放置自転車整理（禁止）区域に自転車を短時間でも放置すると、条例に基づき撤去する場合があります。撤去された場合は４か所の指定移送場所で返還します。

［持参するもの］
移送手数料5,000円（現金）・本人確認書類
［返還日時］
月～土曜　午前10時30分～午後７時
日曜　　午前10時30分～午後４時
※年末年始、祝日を除く

問 自転車コールセンター　TEL 3908-1232

コミュニティバス（Kバス）

高齢者をはじめ、だれもが安心して移動できるまちづくりを進めるため、Kバス（コミュニティバス）を運行しています。

① 王子・駒込ルート　②田端循環ルート
③浮間ルート

［乗車料金］100円（大人・子ども同一）王子・駒込ルートと田端循環ルートの乗継は、１乗車につき１回、当日に限り無料

※シルバーパスや障害者手帳による割引はありません。

問 交通事業担当課　TEL 3908-9216

くらしにお困りの方に

生活保護

病気やケガにより働くことができないなど、生活にお困りの場合は、生活保護法に定められた各種扶助を受けることができます。色々な要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 生活福祉課相談係　TEL 3908-1144

くらしとしごとに関する相談

さまざまな事情で生活にお困りの方に対し、お仕事探しや生活のこと等、それぞれの抱えている課題について相談支援員が一緒に考え、状況に合わせた支援を行います。事前にご予約ください。

問 北区くらしとしごと相談センター　TEL 6454-3104

区民葬儀

23区にお住まいの方の葬儀、または23区内にお住まいの方が葬儀を主宰するときに、比較的簡素で標準的な形式を利用して葬儀を行うことができます。火葬許可申請の際に申し出ますと、区民葬儀券を発行しますので区内の区民葬儀取扱指定店にお申し込みください。

区民葬儀を利用した方のうち、令和８年４月１日以降に特別区が指定する民間火葬場を利用した方に対して、助成金を支給する制度が始まりました。詳細な必要書類や申請方法については、区Webをご覧ください。

区民葬儀取扱指定店一覧表

店名	住所	電話番号
白岩葬儀店	豊島1-7-2	3913-1837
（有）吉野葬儀社	豊島2-25-7	3911-8992
（有）辻田葬儀社	中十条2-8-10	3900-1388
（有）伊勢屋葬祭店	赤羽3-1-1	3901-2203
（有）澤田葬儀社	西ヶ原1-17-9	3910-2732

区民葬儀取扱業者についての相談・窓口は
［全東京葬祭業協同組合連合会］区民葬儀相談窓口へ
【相談受付日】　月～金曜（祝祭日を除く）
【相談受付時間】　午前９時～午後５時
受付電話番号　TEL 3941-4291

住宅

都営住宅の申込

都営住宅の募集は、抽選、ポイント方式などがあります。

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
TEL 3498-8894

区営住宅の申込

住宅に困っている一定所得以下の方のために、低廉な家賃で住宅を供給するものです。募集時期は原則年１回（６月予定）です。

問 区営住宅受付担当　TEL 3908-1523

高齢者住宅の申込

65歳以上の一人ぐらしの方で、住宅に著しく困窮している方に、高齢者住宅を提供しています。募集の時期は原則年１回（秋頃）です。

問 住宅課住宅支援係　TEL 3908-9203

住まいに関する支援・助成

住まいに関する支援・助成があります。詳しくは区Webをご覧ください。

子ども・教育

プレコンセプションケア（妊娠前の健康管理） | 妊娠・出産 | 育児 | 保育 | 入園・入学・就学
子どもに関する相談・その他 | 子育てガイドブック | 東京都北区子育て応援ガイド きたハピモバイル

プレコンセプションケア（妊娠前の健康管理）

オンラインプレコン相談

相談内容

ライフステージごとの体調変化（月経・PMS等）や、生活習慣、思春期の性に関する悩み、健康管理や将来の妊娠・出産、妊活、不妊症、パートナーとの関係など、男女問わず匿名での相談も可能です。パートナーと一緒に相談することもできます。

問 保健サービス課保健サービス係　TEL 3908-7050

妊娠・出産

妊娠・出産の手当・助成

支給要件等は各手当・助成によって異なります。詳しくは区Webをご確認ください。

母子健康手帳の交付

北区にお住まいで、医療機関で妊娠の診断を受けた方は、妊娠の届出をしてください。妊娠届出書を保健サービス課保健サービス係、各健康支援センター（P39）、各区民事務所（P19）に提出しますと「母子健康手帳」と「母と子の保健バッグ」等をお渡しします。妊娠届出書は、上記窓口に置いてあります。また、「マイナポータル」から、電子申請による届出も可能です。

問 保健サービス課保健サービス係　TEL 3908-7050

妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査

都内委託医療機関において、妊産婦健康診査と新生児聴覚検査、１か月児健康診査を受診できます。

問 保健サービス課保健サービス係　TEL 3908-7050

妊産婦歯科健康診査

区内委託医療機関にて、問診及び口腔内診査が受けられます（治療、口腔清掃は対象外）。

問 保健サービス課保健サービス係　TEL 3908-7050

赤ちゃん・妊産婦についての訪問・相談

乳幼児、妊産婦の健康や育児について保健師または助産師が訪問し、相談、助言をしています。妊産婦のこころの相談もしています。

問 各健康支援センター　⇒ P.39（施設一覧）

産後ケア事業

母体の回復に不安のある方が、助産院などで宿泊又は日帰りによる心身のケアを受けられます。

問 各健康支援センター　⇒ P.39（施設一覧）

育児

子どもの手当・助成

児童手当、児童育成手当（障害手当）、特別児童扶養手当、子ども医療費助成

問 子ども未来課子育て給付係
TEL 3908-9096

【ベビーシッター利用支援事業】

一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者の方を対象に、利用料の一部を補助します。詳細については、区Webをご覧ください。

問 保育課私立保育園係　TEL 3908-1333

【私立幼稚園（私学助成園）の補助制度】

問 子ども未来課子ども施設係
TEL 3908-8143

【就学援助】

問 学校支援課学事係　TEL 3908-1541

【奨学金返済支援給付事業】

問 教育政策課　TEL 3908-9279

子どもの予防接種

【定期予防接種】

乳幼児や小中学生・高校生の定期予防接種については、接種時期に合わせて予診票を個別郵送します。転入等で必要な予診票をお持ちでない方は、ご連絡ください。

【任意予防接種】

おたふくかぜワクチン、インフルエンザワクチン、男性のHPVワクチンの接種費用の全額または一部を助成します。

問 北区保健所保健予防課保健予防係　TEL 3919-3104

乳幼児健康診査

３～４カ月児、３歳児及び５歳児の健康診査、１歳６カ月児及び３歳児の歯科健診は、各健康支援センターで期日を定めて実施しています。また、1カ月児、6カ月児、9カ月児、1歳6カ月児健康診査は区が契約した医療機関で受診できます。

問 各健康支援センター　⇒ P.39（施設一覧）

3歳までの育児家庭を支援します

産前から3歳までの育児をしている家庭に安心ママパパヘルパー（ドゥーラとベビーシッター）が訪問し、育児の相談や家事支援等の補助を行います。

問 子ども家庭支援センター　TEL 6903-0511

ファミリー・サポート・センター事業

子育て経験者などの育児のサポートができる方を募り、保育園等への送迎や一時的な預かりなどを行います。利用にはファミリー会員登録が必要です。

問 北区ファミリー・サポート・センター（子ども家庭支援センター内）　TEL 3912-1909

ひとり親家庭の相談・支援

- 相談窓口（そらまめ相談室、生活福祉課）
- ひとり親家庭等医療費助成制度
- 児童育成手当（育成手当）・児童扶養手当
- 都営無料乗車券の交付
- 養育費確保支援事業補助金
- 就労支援
- 貸付
- 割引・減免・補助制度
- 住まい関連

利用方法等の詳細につきましては、区Webの各制度をご確認ください。

発達や障害に関する相談と療育

18歳未満のお子さんの発達や障害に関する相談をお受けしています。また、区内に在住で療育が必要と判断され、「通所受給者証」の交付を受けた就学前のお子さんに対し発達を促すための支援を行います。

問 児童発達支援センター
TEL 3913-8841（代表）、6903-3012（療育）

保育

お子さんをお預かりします

一時預かり保育

保護者が冠婚葬祭・地域活動の参加や休養を取るなど、一時的にお子さんの保育を必要とする場合にお子さんをお預かりします。

緊急保育

保護者の疾病・出産・看護（家族の入院）などにより、緊急に保育を必要とするお子さんをお預かりします。

休日保育

保護者の就労などにより、休日に保育を必要とするお子さんをお預かりします。

問 各実施保育園

問 保育課保育運営係　TEL 3908-9127

病児・病後児保育

仕事などの事由により、病気の回復期にあるお子さんや、当面症状の急変が認められないお子さんの世話ができない保護者に代わってお預かりします。

問 保育課私立保育園係　TEL 3908-1333

こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、保育所等を利用していない未就園児が、月10時間を限度に、時間単位で保育園を利用できる事業です。

問 保育課私立保育園係　TEL 3908-1333

乳幼児・子どもショートステイ事業

保護者が入院、出産、出張や育児疲れなどで、お子さんを養育することが困難な時に、下記の施設で日帰りや泊まりがけで一時預かりを行います。

【乳幼児ショートステイ】

生後43日から2歳未満のお子さんを「聖オディリアホーム乳児院」（中野区上鷺宮5-28-28）でお預かりします。

問 子ども家庭支援センター「利用者支援事業相談員」
TEL 6903-0511

【子どもショートステイ】

2歳から18歳に到達した日以降最初の3月31日までのお子さんを「児童養護施設星美ホーム」（赤羽台4-2-14）でお預かりします。

問 子ども家庭支援センター「利用者支援事業相談員」
TEL 6903-0511

入園・入学・就学

保育園（認可保育園）、地域型保育事業、認定こども園（保育部分）の入園

入園申請は保育課入園相談係で受け付けます（郵送・電子申請可）。申請の締切日や必要書類など、詳しくは「保育利用案内」をご覧ください。利用案内は、入園相談係及び区内認可保育園等で配布しています。また、区Webからもダウンロードができます。

問 保育課入園相談係　TEL 3908-9129

幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）の入園

各幼稚園・認定こども園に直接お問い合わせください。

区立　私立

問 各幼稚園・認定こども園　⇒ P.39

区立学校の入学

問 学校支援課学事係　TEL 3908-1541

特別な支援が必要な子どもの就学相談

子どもたちの障害の状態や発達の状況等に応じて、適切な教育を受けられるように就学・転学の相談を行っています。

お子さんの力を最大限伸ばすことができる就学・転学先（通常の学級、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、都立特別支援学校等）について保護者の方と一緒に考えていきます。

詳しくはお問い合わせください。

問 教育総合相談センター　TEL 3908-1237

子どもに関する相談・その他

教育についての相談

お子さんの教育（学校生活、友達関係、不登校、いじめ、ことばときこえなど）に関する相談を受け付けています。

問 教育総合相談センター　TEL 3908-1326

児童虐待に関する相談・通告をお受けします

児童虐待対策ワーカーが、相談・通告を受け付けます。休日や夜間は、児童相談所全国共通ダイヤル「189」にお電話ください。緊急を要する場合は警察「110」に電話してください。

問 子ども家庭支援センター（児童虐待専用電話）
TEL 3912-1894

児童相談所

児童相談所は、すべての子供が心身共に健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように家庭等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。子供本人・家族・学校の先生・地域の方々などの相談や通告を受け付けています。

【相談日時】月～金曜　午前９時～午後５時

問 東京都北児童相談所　TEL 3913-5421

※上記以外の時間帯については、児童相談所全国共通ダイヤル189で相談を受け付けています。

子育てガイドブック

子育て応援団事業の一環として、妊娠中の方及びお子さんを育てている方に活用していただくため、各種施策や乳幼児親子が過ごしやすい場所をまとめたものです。

巻末には、各施設を地図上で探すことができる子育てマップを掲載しています。

ご自宅近くの施設や、お出かけ先の施設を確認する際に、ぜひご活用ください。



東京都北区子育て応援ガイド
きたハピモバイル

スマートフォンや携帯電話から目的別・年齢別に子育て関連情報を検索できる機能や、お子さんの「生年月日」「性別」「過去に受診した予防接種」の情報をもとに、複雑な予防接種のスケジュール（目安）を自動作成してくれる機能、保育園・幼稚園選びや入園手続きをサポートする機能など、子育てに便利な機能を充実させたアプリです。ぜひインストールしてご利用ください。



健康

健康に関する相談 | 健康検査・がん検診 | 医療費助成 | 大気汚染に係る健康障害者医療費助成（都の制度）の「医療券」をお持ちの方へ | 「公害医療手帳」（国の制度）をお持ちの方へ

健康に関する相談

保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。相談の内容によっては日時の制限があります。事前に電話でお問い合わせください。

問 保健サービス課王子健康支援センター TEL 3919-7588

問 保健サービス課赤羽健康支援センター TEL 3903-6481

問 保健サービス課滝野川健康支援センター TEL 3915-0184

難病についての相談

対象疾病にり患し、認定基準を満たしていると認定された方には、医療費等の公費負担があります。詳しくは区Webをご覧ください。

問 障害福祉課王子障害相談係　TEL 3908-1359

問 障害福祉課赤羽障害相談係　TEL 3903-4161

感染症についての相談

感染症や結核の相談のほか、HIVウイルス、肝炎ウイルスなどの検査をしています。詳しくはお問い合わせください。

問 北区保健所保健予防課感染症係　TEL 3919-3102

健康検査・がん検診

問 健康政策課健康政策係　TEL 3908-9016

問 健診コールセンター　TEL 3919-9603

問 保健サービス課王子健康支援センター　TEL 3919-7588

問 保健サービス課赤羽健康支援センター　TEL 3903-6481

問 保健サービス課滝野川健康支援センター　TEL 3915-0184

若年健康診査

健診コールセンター

健診受診機会のない30代の方を対象に行う健診です。区内の協力医療機関で実施します。

特定健康診査

健診コールセンター

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

【対象】

北区国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方

【実施場所】

区内の協力医療機関

※生活保護等を受給している方は、同様の健診を行います。

※北区国民健康保険以外の医療保険にご加入の方は、加入している医療保険者が特定健康診査を実施します。

後期高齢者健康診査

健診コールセンター

75歳以上の区民の方及び一定の障害のある65～74歳で、北区の後期高齢者医療制度にご加入の方を対象に行う健診です。区内の協力医療機関で実施します。

歯周病検診・口腔機能維持向上健診

健診コールセンター

20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳及び75歳以上かつ奇数年齢の方を対象に将来の歯の喪失を予防することを目的として、区内の医療機関で実施します。

骨粗しょう症検診

各健康支援センター

当該年度中に30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の誕生日を迎える女性を対象に行う検診です。対象の方にはお知らせを送付します。

がん検診・がん予防

健診コールセンター

がんの早期発見のため年1回（胃がん・子宮がん・乳がんは2年に1回）は検診を受けましょう。詳しくは北区ニュース及び区Webをご覧ください。

■ 肺がん検診

【医療機関方式】

特定健康診査等と同時実施しています。

【検診車・検診機関方式】

40歳以上の方を対象に実施しています。

■ 胃がん検診

【医療機関方式】

50歳以上で前年度胃内視鏡検査未実施の方を対象に、区内の協力医療機関で実施しています。

【検診車・検診機関方式】

40歳以上で前年度胃内視鏡検査未実施の方を対象に実施しています。

■ 子宮がん検診

【医療機関方式】

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、区内の

協力医療機関で実施しています。

【検診機関方式】

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、区が委託した検診機関で毎月実施しています。

■ 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、区内の協力医療機関で実施しています。

■ 大腸がん検診

【医療機関方式】

特定健康診査等と同時実施しています。

【検診車・検診機関方式】

40歳以上の方を対象に実施しています。

■ 胃がんハイリスク検診

30・40歳で過去胃がんハイリスク検診を受診されていない方を対象に、区内の医療機関で実施しています。

医療費助成

- 小児慢性特定疾病医療費助成
- 心身障害者医療費助成制度（マル障）
- 自立支援医療（精神通院）制度
- 自立支援医療（更生医療）
- 北区骨髄移植ドナー支援事業
- がん患者等のウィッグ等購入費助成事業
- 若年がん患者在宅療養支援事業
- 石綿（アスベスト）健康被害救済制度
- 骨髄提供に係る通院・入院期間中のサービス提供
- 禁煙治療費助成制度

対象疾病にり患し、認定基準を満たしていると認定された方には、医療費等の公費負担があります。詳しくは区Webをご覧ください。

大気汚染に係る健康障害者医療費助成（都の制度）の「医療券」をお持ちの方へ

認定患者の方の住所変更（転入等）は、届出が必要となります。詳しくは区Webをご覧ください。

問 健康政策課公害保健係　TEL 3908-9019

「公害医療手帳」（国の制度）をお持ちの方へ

被認定者の方の住所変更（転入等）は、届出が必要となります。詳しくは区Webをご覧ください。

問 健康政策課公害保健係　TEL 3908-9019

高齢者・介護

高齢者 | 介護保険 | みんなのあんしん介護保険（パンフレット）

高齢者

高齢者の方の総合窓口

高齢者あんしんセンターは、高齢者の心身の健康維持、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関です。

十条台高齢者あんしんセンター	TEL 5948-5630
王子光照苑高齢者あんしんセンター	TEL 3927-8899
豊島高齢者あんしんセンター	TEL 6903-2712
十条高齢者あんしんセンター	TEL 5948-9981
東十条・神谷高齢者あんしんセンター	TEL 6908-4711
西が丘高齢者あんしんセンター	TEL 5924-7715
みずのべ高齢者あんしんセンター	TEL 5941-6722
赤羽高齢者あんしんセンター	TEL 3903-4167
赤羽北高齢者あんしんセンター	TEL 5948-5940
浮間高齢者あんしんセンター	TEL 3558-3689
桐ケ丘やまぶき高齢者あんしんセンター	TEL 5948-6517
滝野川西高齢者あんしんセンター	TEL 6903-4015
飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンター	TEL 3940-9175
滝野川はくちょう高齢者あんしんセンター	TEL 3822-6080
昭和町・堀船高齢者あんしんセンター	TEL 6807-6961
新町光陽苑高齢者あんしんセンター	TEL 5855-1219

介護が必要な高齢者の方に

紙おむつの支給・代金の助成

介護保険の要介護４・５（40歳以上）、要介護３（75歳以上）と認定されたおむつを必要をする方に、紙おむつを月１回支給します。入院中で病院の指定のおむつしか使用できない方には、おむつ代金の一部を助成します。

寝具乾燥

40歳以上の要介護４・５と認定された方で、家族などによる寝具乾燥が困難な方に、月１回寝具乾燥等を行います。費用の１割は各自負担です。

訪問理美容

40歳以上の要介護４・５と認定された方に、年４回理容師または美容師がご自宅を訪問して調髪します（各自負担あり）。

問 高齢福祉課高齢相談係　TEL 3908-9083

高齢者の居場所・いきがい

シニアクラブ

いきがいのある高齢期を過ごすため、おおむね60歳以上の地域の方が、自主的にクラブを結成して、社会奉仕活動、健康づくりを進める活動などを行っています。

入会はお住まいの地域で活動しているクラブへの加入になります。

詳しくは、北区シニアクラブ連合会事務局へお問い合わせください。

問 長寿支援課　TEL 3908-9017

問 北区シニアクラブ連合会事務局　TEL・FAX 3914-5194

老人いこいの家

60歳以上の区民の方に、人生100年時代を見据えた生きがいづくりや健康づくり、介護予防、地域活動を通して社会参加につながる様々な事業を行っています。

志茂老人いこいの家（志茂1-2-22　元気ぷらざ内）	TEL 3902-5608
滝野川老人いこいの家（滝野川1-46-7　滝野川東区民センター内）	TEL 3915-5545
名主の滝老人いこいの家（岸町1-15-25　名主の滝公園内）	TEL 3909-3083

いきがい活動センター　きらりあ北

高齢者の就労と社会参加につながる「いきがいづくり」を支援する拠点です。詳しくはP.7をご覧ください。

シルバー人材センター

定年後もいきがいのため、軽い仕事をしたいという健康な高齢者の会員組織で、地域に関わりの深い仕事を引き受け、自分の希望する仕事に知識や経験、技能を活かして就業する公共公益的な団体です。

問 公益社団法人北区シルバー人材センター
TEL 3908-8400

介護予防・日常生活支援

介護予防拠点施設

いつまでも住み慣れたまちで、元気で自立した生活が送れるように、高齢者の社会参加と地域の支え合いの体制づくりを目指す介護予防事業と通所型サービス事業（運動、栄養、口腔機能向上等）を行います。一部各自負担があります。

ぷらっとほーむ滝野川東（滝野川1-46-7）	TEL 5974-2540
ぷらっとほーむ桐ケ丘（桐ケ丘1-6-2-101）	TEL 3908-1277

見守り・声がけ

65歳以上の一人ぐらしの高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯の方で、見守りを希望される方に、高齢者あんしんセンターと連携して、民生委員や声かけサポーター（ボランティア）が月2回程度の声かけをします。ご希望の方は、お近くの高齢者あんしんセンターにご相談ください。

問 各高齢者あんしんセンター ⇒ P.33

問 長寿支援課　TEL 3908-9017

介護予防・日常生活支援総合事業

（1）一般介護予防事業

介護予防の普及啓発及び地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うために、講座や教室、講演会などを開催します。

（2）サービス・活動事業

高齢者の方の日常生活の自立を目的とし、訪問型サービスや通所型サービスを行います。

【サービス】

・訪問型サービス（ホームヘルプサービス）
・通所型サービス（デイサービス）
・短期集中型健康プログラム

一般介護予防事業・短期集中型健康プログラム

問 長寿支援課　TEL 3908-9017

訪問型サービス・通所型サービス

問 介護保険課介護給付係　TEL 3908-1286

高齢者見守り・緊急通報システム

おおむね65歳以上の一人ぐらしまたは高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど日常生活で常時注意を要する方で、近隣に親族が居住していない方に緊急通報システム機器を設置します。また、希望される方には火災安全システムや安否確認センサも設置します。所得により各自負担があります。

問 高齢福祉課高齢相談係　TEL 3908-9083

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

在宅で介護を受けることが困難な方で、介護保険の要介護3 ～ 5に認定された方もしくは要介護1・2に認定された方で、やむを得ない事情により介護老人福祉施設以外での生活が困難と認められる方が入所し、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活の世話、機能訓練、健康管理などが受けられます。詳細は区Webをご覧ください。

問 高齢福祉課高齢相談係　TEL3908-9083

短期入所生活介護（ショートステイ）

介護保険の要支援1・2及び要介護1～5と認定された方が介護老人福祉施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練が受けられます。

利用はケアマネジャーを通じて施設へお申し込みください。

通所介護

介護保険の要支援1・2及び要介護1～5と認定された方が、食事、入浴などの介護や日常生活訓練などのサービスを受けられます。利用はケアマネジャーを通じて施設へお申し込みください。

介護保険

介護保険

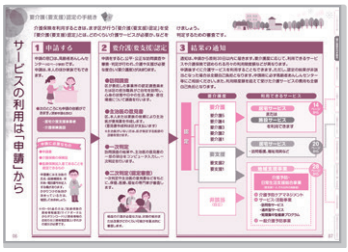
65歳以上の方が加齢や認知症などにより介護が必要になった場合は、介護サービスが利用できます。また、40 ～ 64歳の方で、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する特定疾病により要介護状態になった方も利用できます。はじめに要介護度の判定を受ける必要があるため、介護保険課または高齢者あんしんセンターに申請をしてください。制度についてまとめた「みんなのあんしん介護保険」を介護保険課などで配布しています。区Webでもご覧いただけます。

問 介護保険課認定調査係　TEL 3908-1120

みんなのあんしん介護保険（パンフレット）

介護保険制度の紹介パンフレットです。ぜひ、ご活用ください。





障害

障害のある方の相談

障害者の方の総合窓口
＜身体・知的・精神障害及び難病＞

問 障害福祉課王子障害相談係
TEL 3908-9081・1358・1359
問 障害福祉課赤羽障害相談係　TEL 3903-4161
問 滝野川地域障害者相談支援センター　TEL 4334-6548

子どもの発達や障害に関する相談と療育

【相談及び利用日時】
月～金曜　午前９時～午後５時

問 児童発達支援センター
TEL 3913-8841（代表）、6903-3012（療養）

医療的ケア児等の相談

医療的ケア児等コーディネーターが医療的ケア児等に関する相談を受け付けます。
【相談日時】月～金曜　午前９時～午後５時
問 北区医療的ケア児コーディネーター
（あすか山訪問看護ステーション内）TEL 6903-0313

手帳と手当

【各問い合わせ先】

○	障害福祉課王子障害相談係　TEL 3908-9081・1358・1359
	障害福祉課赤羽障害相談係　TEL 3913-4161
●	障害福祉課王子障害相談係　TEL 3908-9081・1358・1359
	障害福祉課赤羽障害相談係　TEL 3913-4161
	滝野川地域障害者相談支援センター　TEL 4334-6548

手帳

○身体障害の方が支援を受けるために
＜身体障害者手帳＞

身体に障害のある方が、いろいろな支援を受けるために必要な手帳です。障害の種別、程度により１～６級の手帳が交付されます。

○精神障害者の方が支援を受けるために
＜精神障害者保健福祉手帳＞

精神障害のある方が一定の障害にあることを証明するものです。この手帳をもっていることによりいろいろな支援を受けられます。

知的障害の方が支援を受けるために
＜愛の手帳（療育手帳）＞

知的障害の方が、各種サービスや支援を受ける場合に必要な手帳です。
問［18歳未満］東京都北児童相談所　TEL 3913-5421
問［18歳以上］東京都心身障害者福祉センター
TEL 3235-2946

○各種手当・医療費助成

手当

●特別児童扶養手当
身体障害者手帳１級から３級程度または愛の手帳１～３度程度の障害あるいは精神障害により、日常生活に著しい制限を受ける状態にある20歳未満の児童を監護する父母、または養育者に支給します（所得制限などあり）。
◎他に児童育成手当、児童扶養手当もあります。
※支給には年齢制限、所得制限等があります。お問い合せください。
問 子ども未来課子育て給付係　TEL 3908-9096

●障害児福祉手当（国の制度）
20歳未満で、おおむね身体障害者１・２級の一部相当、愛の手帳１・２度程度またはこれと同程度の疾病・精神の障害がある方に支給します。
●特別障害者手当（国の制度）
20歳以上で、おおむね身体障害者手帳１・２級、愛の手帳１・２級程度の障害またはこれらと同程度の疾病・精神の障害がある方に支給します。
●心身障害者福祉手当（区の制度）
原則申請時に65歳未満で、身体障害者手帳３級以上、愛の手帳４度以上、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方、精神障害者保健福祉手帳１級の方、難病医療費助成を受けている方に支給します。
●重度心身障害者手当（都の制度）
原則申請時に65歳未満で、心身に特に重度の障害があるため、常時、複雑な介護を必要とする方に支給します。
問 障害福祉課王子障害相談係
TEL 3908-9081・1358・1359
問 障害福祉課赤羽障害相談係　TEL 3903-4161
医療費助成　⇒ P.32をご確認ください。

くらし

●寝具乾燥（心身障害者の方）

身体障害者手帳１・２級または愛の手帳１～３度の

方で、寝たきりの状態にあり、寝具の乾燥が困難な方に月１回専門業者が寝具乾燥を行います。費用の一部は各自負担です。

●訪問理美容（心身障害者の方）

外出困難な下肢または体幹機能障害１・２級または愛の手帳１・２度の方に、理容師もしくは美容師を派遣します（各自負担あり）。

○紙おむつの支給、代金の助成（重度心身障害の方）

身体障害者手帳１・２級または愛の手帳１・２度の方で重度心身障害に起因して常時おむつを必要としている方に紙おむつを支給します。入院中で、病院指定のおむつしか使用できない方には、おむつ代金の一部を助成します。

○補装具費の給付など（身体障害者・児の方）

身体障害者（児）の日常生活の向上のために、眼鏡、補聴器、義手、義足、車いすなどの補装具の交付、修理、借受けの費用助成を行います（区民税課税状況に応じ、各自負担あり）。購入後の助成はできませんので、必ず事前にご相談ください。

○緊急通報システム（一人ぐらし等の身体障害者の方）

18歳以上の身体障害者手帳１・２級または難病患者（東京都の医療助成を受けている方）で一人ぐらしもしくは、日中おひとりの方に、緊急時連絡用緊急通報システム機器を設置します。所得により各自負担があります。

●福祉タクシー利用券（心身障害者の方）

下肢・体幹機能障害１～３級、視覚障害１・２級、内部障害１～３級または愛の手帳１・２度、精神障害者保健福祉手帳１級で在宅の方に外出支援として、１カ月につき500円券７枚と100円券５枚の福祉タクシー利用券を交付します。対象要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

手話通訳者の派遣（聴覚障害の方）

聴覚障害の方が、健聴者との意思疎通を円滑にするため、手話通訳を必要とする場合に、手話通訳者を派遣します。利用には事前登録が必要です。FAXのほかにメールでも依頼ができます。また第一庁舎１階及び赤羽会館６階に常駐する手話通訳者は区役所・赤羽会館各窓口での通訳や生活相談を行います。

問 手話通訳連絡所（第一庁舎１階４番）　TEL 3908-8607

一般歯科診療所で治療が困難な方に

心身に障害のある方及び高齢者の方で、一般歯科診療所では治療が困難な方に対して、歯科治療及び口腔保健指導を実施しています（予約制）。

受診の際はマイナンバーカードもしくは資格確認書などをお持ちください。

【診療場所及び申込先】

問 北区障害者口腔保健センター
（滝野川6-21-25　滝野川西区民センター２階）
TEL 5567-2088　FAX 5567-3388

【予約受付日及び予約受付時間】

月～金曜（祝日及び年末年始を除く）
午前９時30分～午後５時

▶ 日常生活の援助介護

○ホームヘルプサービス（居宅介護）

障害のある方が援助を必要とする場合、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして、身体介護や家事援助など生活全般にわたる援助を受けることができます。

【対象】

身体障害・知的障害・精神障害・特定の難病に該当する方。ただし、介護保険対象者は介護保険が優先となります。

【費用】

世帯の収入状況等に応じて各自負担があります。

【手続】

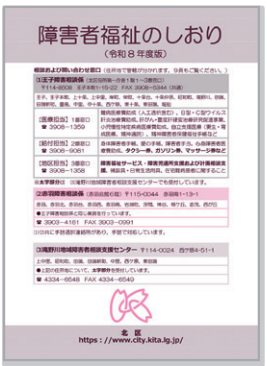
窓口または電話で相談を受け付けます。相談をお受けした後、障害者の心身状況（障害支援区分）の判定や必要なサービス量の調査をし、支給決定します。決定のあと、サービスを受ける方がホームヘルプ事業者と契約をします。

▶ 障害者福祉のしおり

障害者向け福祉サービスの内容や利用方法などを紹介しています。

各サービスの内容は、令和８年４月１日現在を基準としています。今後、記載内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

問 障害福祉課障害福祉係　TEL 3908-9085



区政の情報・議会

広報 | 区政へのご意見 | 議会

広報

区政資料室

区政に関する資料などの閲覧・貸出などを行っています。北区の刊行物などを販売（郵送可）しています。

広報紙「北区ニュース」 ⇨P.13

北区ホームページ・SNS ⇨P.13

北区公式youtube ⇨P.13

問 広報課　TEL 3908-1102

北区広報番組「きたいを超える東京北区」

【視聴方法】※手話つき

①ケーブルテレビ　J：COM東京北
毎日12時・20時・22時の3回放映（約15分）

②DVDの貸し出し
※ 中央図書館またはシティブランディング戦略課（第一庁舎3階1番）で貸し出しています。

③YouTube
東京都北区公式チャンネルで公開しています。

問 シティブランディング戦略課　TEL 3908-1364

区政へのご意見

区長へのはがきなど

区政に関する要望・意見・苦情などを、「区長へのはがき」、「区Web」、「電話・FAX」で受け付けています。「区長へのはがき」は、区の施設に備え付けてあります。

問 広聴担当課　TEL 3908-1219

議会

区議会への請願・陳情

区議会は、区政について皆さんからの意見や要望を請願または陳情として受け付けています。

請願・陳情の提出時期や書き方は、区議会Webをご覧ください。

区議会の傍聴

本会議及び全員協議会は、定数の範囲内で、どなたでも傍聴できます。区役所第一庁舎4階の区議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。交付を受けた後、6階の傍聴席で傍聴できます。委員会は、区役所第一庁舎4階の委員会室で傍聴簿に記入の上、傍聴できます。傍聴の定員は、本会議場が70人、第一委員会室が20人、第二委員会室が30人で、先着順となります（状況により人数が制限される場合があります）。

また、手話通訳派遣及び聴覚障害者傍聴用タブレットの貸出を行っています。詳しくは、区議会Webをご覧ください。

本会議・委員会の会議録、資料等の公開

本会議の会議録や委員会の会議録・資料等、本会議一般質問のライブ中継を、区議会Webで公開しています。

また、本会議の録画映像をJ：COM東京北や区議会Webで公開しています。

問 区議会事務局　TEL 3908-9948

施設一覧

文化センター	
中央公園文化センター 十条台1-2-1（中央公園内）	TEL 3907-5661
赤羽文化センター 赤羽西1-6-1-301（パルロード2の3階）	TEL 3906-3911
滝野川文化センター 西ケ原1-23-3（滝野川会館内）	TEL 5394-1230

図書館	
北区立図書館のご案内	
中央図書館（赤レンガ図書館） 十条台1-2-5	TEL 5993-1125
滝野川図書館 西ケ原1-23-3滝野川会館地下1階	TEL 3910-9092
赤羽図書館 赤羽南1-13-1赤羽会館5階	TEL 3901-1992
浮間図書館 浮間4-29-32浮間中学校複合施設1階	TEL 3965-6531
赤羽西図書館 赤羽西5-7-5赤羽西福祉作業所3階	TEL 3907-5992
昭和町図書館 昭和町3-10-7昭和町区民センター3階	TEL 3893-5418
田端図書館 田端3-16-2田端区民センター3階	TEL 3828-5569
赤羽北図書館 赤羽北1-18-1-111	TEL 3907-6412
東田端図書館 田端新町2-14-15	TEL 3810-4341
神谷図書館 神谷3-35-17神谷区民センター1階	TEL 5249-1200
滝野川西図書館 滝野川6-21-25滝野川西区民センター5階	TEL 3576-8800
豊島図書館 豊島3-27-22豊島区民センター1階	TEL 3927-3421
東十条図書館 東十条3-2-14東十条区民センター1階	TEL 5390-6680
中央図書館分室 豊島1-14-12王子区民センター2階	TEL 3912-8566

博物館など	
北区飛鳥山博物館 王子1-1-3（飛鳥山公園内）	TEL 3916-1133
紙の博物館 王子1-1-3	TEL 3916-2320
渋沢史料館 西ケ原2-16-1	TEL 3910-0005
田端文士村記念館 田端6-1-2	TEL 5685-5171
自然ふれあい情報館 十条仲原4-2-1 清水坂公園内	TEL 3908-0804
北区ふるさと農家体験館 （旧松澤家住宅） 赤羽西5-2-34（赤羽自然観察公園内）	TEL 5993-8361
荒川知水資料館 amoa 志茂5-41-1	TEL 3902-2271
みどりと環境の情報館（エコベルデ） 豊島5-6-1 豊島五丁目遊び場内	TEL 3913-8340

地域振興室
地域振興室（19施設）

ふれあい館
ふれあい館（21施設）

区民施設	
北（ほく）とぴあ 王子1-11-1	TEL 5390-1100
滝野川会館 西ケ原1-23-3	TEL 3910-1651
赤羽会館 赤羽南1-13-1	TEL 3901-8121
豊島北コミュニティアリーナ 豊島5-3-13	TEL 3913-8363
新町コミュニティアリーナ 田端新町2-27-17	TEL 3894-6201
元気ぷらざ 志茂1-2-22	TEL 5249-2214
北区自然休暇村「甘楽ふるさと館」 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡2014-1	TEL 0274-74-2660
ジェイトエル 上十条2-27-1ジェイトモール3階・4階	TEL 5948-6400

校外施設	
那須高原学園（しらかば荘） 栃木県那須郡那須町大字湯本206	フリーダイヤル 0120-731-471

文化	
（公財）北区文化振興財団 北とぴあ10階	TEL 5390-1223
文化芸術活動拠点　ココキタ 豊島5-3-13	TEL 3913-8363

公園	
飛鳥山公園 王子1-1-3	TEL 5980-9210
清水坂公園 十条仲原4-2-1	TEL 5948-4738
西ケ原みんなの公園 西ケ原4-51-62	TEL 5980-9210
その他の公園一覧	

スポーツ施設	
桐ケ丘体育館	TEL 3908-2316
滝野川体育館	TEL 3940-1801
赤羽体育館	TEL 3901-3140
パノラマプール十条台	TEL 5993-8337
元気ぷらざ（温水プール）	TEL 5249-2214
王子プール	TEL 5993-8337
谷端プール	TEL 5993-8337
桐ケ丘プール	TEL 5993-8337
中央公園運動場	TEL 5948-9281
新荒川大橋野球場	TEL 3902-5639
新河岸川庭球場	TEL 3902-5639
浮間舟渡庭球場	TEL 5948-9281
新荒川大橋サッカー場	TEL 3902-5639
浮間子どもスポーツ広場	TEL 5948-9281
北運動場	TEL 3902-5639
赤羽スポーツの森公園競技場	TEL 5948-9281
北ノ台スポーツ多目的広場	TEL 3902-5639
豊島北スポーツ多目的広場	TEL 5390-1140
豊島五丁目グリーンスポーツ広場	TEL 3902-5639
スポーツ施設 （屋内・屋外体育施設、プール）	
地区体育館（学校施設）	

校庭夜間開放（学校施設）

健康支援センター	
王子健康支援センター 東十条2-7-3北区保健所1階	TEL 3919-7588
赤羽健康支援センター 赤羽南1-13-1赤羽会館6階	TEL 3903-6481
滝野川健康支援センター 西ケ原1-19-12	TEL 3915-0184

子ども・教育	
認可保育園等	
幼稚園・認定こども園 区立　私立	
児童館・子どもセンター（20施設）	
子ども家庭支援センター 王子6-7-3	TEL 3914-9565
教育総合相談センター 滝野川2-52-10（旧滝野川中学校）	TEL 3908-1326
東京都北児童相談所 王子6-1-12	TEL 3913-5421

公財など	
（公財）東京都北区体育協会	TEL 3940-1848
北区社会福祉協議会	TEL 3906-2352
東京北区観光協会	TEL 5390-1166

MEMO



TCK
東京シティ競馬

東京シティ競馬（大井競馬）は、
東京23区が主催しています。

勝馬投票券の購入は20歳から、適度に遊ぶ、大人のたしなみ。
地方競馬の収益金は、畜産振興及び地方財政の改善に活用されています。

東京シティ競馬
公式HP

TCK　検索

北区くらしのガイド

令和８年10月発行

刊行物登録番号
8-1-058

発　行　東京都北区
編　集　北区政策経営部広報課
　　東京都北区王子本町1-15-22
電　話　03-(3908) 1102

印　刷　株式会社リーブルテック

北区デジタル地域通貨 ほくペイ HOKUPAY

アプリにチャージして、区内の加盟店で支払えます。（1ポイント＝1円）
定期的に、お得なキャンペーンを実施しておりますので、この機会にご参加ください。



■どうやって使うの？

STEP❶ アプリをダウンロード

アプリストアで「ほくペイ」をダウンロード（無料）。
携帯電話番号とメールアドレスでアカウント登録。

STEP❷ 読み取り

サイフを選び、レジ前設置の二次元コードをアプリで読み取る。

STEP❸ お支払い

「ほくペイ♪」子どものかわいい声が

支払い金額を入力して、お店の方にご確認いただいて決済。



お問合せ先 ほくペイサポートデスク

050-3653-8635
（平日9:00～17:00 土日祝・年末年始を除く）

support@hoku-pay.tokyo

ほくペイアプリの
無料ダウンロードはこちらから↓

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう